
令和3年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

令和3年6月10日(木)

1. 議事日程第4号

令和3年6月10日(木) 午前10時開議

- 第 1 一般質問
 - 第 2 日程変更(議会運営委員会報告)
 - 第 3 追加議案の上程(議案第63号から議案第65号)
 - 第 4 追加議案の提案理由の説明
 - 第 5 追加議案の質疑(議案第63号から議案第65号)
 - 第 6 追加議案の委員会付託(議案第63号から議案第65号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 一般質問
 - 第 2 日程変更(議会運営委員会報告)
 - 第 3 追加議案の上程(議案第63号から議案第65号)
 - 第 4 追加議案の提案理由の説明
 - 第 5 追加議案の質疑(議案第63号から議案第65号)
 - 第 6 追加議案の委員会付託(議案第63号から議案第65号)
-

出席議員(14名)

1 番	横 山 弘 康	2 番	衛 藤 和 敏
3 番	河 島 公 司	4 番	細 井 良 則
5 番	松 下 善 法	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 本 真由美	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高 田 修 治
13番	藤 本 勝 美	14番	大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	清 原 洋 一	議事庶務班主幹	秦 久里子
---------	---------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	石 井 信 彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧 石 裕 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
税 務 課 長	穴 井 陸 明	福祉保険課長	西 村 正 明
子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣	建設水道課長	長 柄 義 正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤 原 八 栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山 本 恵一郎
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時 枝 弘 法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長 尾 孝 宏
教育政策課 指導企画監	佐 藤 貴 司	社会教育課参事	武 石 洋 子
監 査 委 員 事 務 局 長	和 田 育 男	総務課長補佐兼 行政班主幹	神 田 裕 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋 好 英 信		

上 程 議 案

議案第63号	令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第64号	指定管理施設の運営に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第65号	わらべの館移動図書館車購入契約について

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様方に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

なお、議員及び執行部の皆様については、クールビズ期間中につき、上着の着用は気温、体調に合わせて自由に調整してください。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

ここで、昨日も申し上げましたが、一般質問を行うに当たり、議長として一言申し上げます。

本定例会における一般質問の通告内容によりますと、新型コロナウイルス感染症関連についての質問等が重複しております。質問を予定している議員につきましては、他の議員の質問とそれに対する町執行部の回答を聞き逃さないようにし、また、町執行部についても重複した回答を繰り返さないよう注意して、通告した内容の質問、そして、その回答が限られた時間内に終了できるように、一般質問の時間配分を図るようにしてください。御協力をお願いいたします。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

会議の進行に御協力をお願いします。

本日最初の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 改めまして、おはようございます。議席番号4番細井良則です。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種に御尽力をしていただいております玖珠郡医師会の皆様をはじめ、医療従事者、関係者、役場職員の皆さんに感謝を申し上げます。全国で初めてのケースであり、常温での保存による廃棄、希釈せずに接種、希釈し過ぎて接種したために再接種をしたなど、いろんな報告がなされています。様々な問題が発生した場合、その都度現場での状況判断が必要となり、大変御苦労されていると思いますが、引き続き町民が安心・安全に接種できるように御

協力をお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に基づき一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初の質問は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

全国的に学校でのクラスター発生の対応に苦慮しているようですが、町内の小中学校でクラスターが発生した場合、初期段階としてどのような対応をするのか伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） お答えいたします。

小中学校でクラスターが発生した場合は、保健所の指示に従って対応するようになります。

具体的には、クラスターが発生した学校の児童生徒及び教職員のPCR検査を行い、検査結果から休校期間の決定をしていきます。また、この休校期間中に学校の消毒作業を実施して、再開に向けて取組を進めていきます。

また、コロナウイルス感染症に対して不安に思う児童生徒の心のケアとして、全校児童生徒を対象にアンケートの実施、気になる児童生徒へのスクールカウンセラーとの面談等を行い、児童生徒たちが安心して学校生活を送れるように取組をしてまいります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４番（細井良則君） 今の答弁をいただいて安心しました。しっかりと子供たちのケア、それから保護者への説明等をやっていただきたいと思います。

その中で、クラスターが発生した場合、県、医療機関等、関係機関で調整が必要となりますが、そういうマニュアルがあるかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 関係機関との調整につきましては、連絡体制が大変重要となりますので、それをマニュアル化しております。

先ほどもお答えしましたが、保健所からの指示が基本となりますので、保健所からの連絡、指示により、各関係機関との情報共有、連絡を密にしながら対応していくということになっております。本当に子供たちが安全に生活できるようにというところをしっかりとやっていくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４番（細井良則君） 保健所の指示に従う、また県の指示に従うということで、しっかりとしたマニュアルをつくっていただいて、やっていただきたいと思います。

次に、クラスターが発生した場合、学校、学年、クラスなど、閉鎖や自宅待機の基準、保護者への説明など、学校としてのマニュアルはできているか伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 学校のマニュアルでございますが、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルがあります。これを基にしまして、各学校ごとにマニュアルを作成しております。

内容としましては、感染対策、集団感染リスクへの対応、具体的な教育活動場面ごとの感染症予防策、感染者が判明した場合及びその疑いがある場合の対応、いろんな関係機関への報告の様式等で構成されております。

いずれにしましても、日頃の感染対策を徹底していくこと、そして感染者が出た場合に迅速かつ丁寧に対応できるように準備をしていくことが大切であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４ 番（細井良則君） 今の答弁をいただいた中で、保護者への説明、それから公表を早い段階でやっていただかないと、働いている保護者の方については、職場で調整をしたりとかという部分があるんですけども、発生してどの期間において保護者等に説明するのか。そういう基準があるか教えてください。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） それもマニュアルの中にありまして、保健所からの連絡が保護者及び学校のほうに入ります。その段階で、保護者への報告をするようになっております。

これまでの事例からいきますと、町で行っております、すぐメールを使って、教育委員会から一斉に報告をしたということがございました。迅速な対応をしていくということに心がけたいと思います。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４ 番（細井良則君） マニュアルがあって、しっかりと対応できるという答弁を聞いて、安心しました。これからもしっかりとした取組をやっていただければなというふうに思います。

そこで、ちょっと心配になるのが、教職員が大量に感染した場合、どのような対応を考えているか伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 教職員がクラスターで感染する可能性もありますが、その場合、学校の休校期間をどのくらい取るかという部分と、学校を再開しても感染された先生は長期間の休みになると思いますが、それでも代替というのが１か月以上の休みの方での代替というふうに制度上なっておりますので、出勤できている先生方で授業の入替え等をしながら特別日課を組むなどして、少しでも子供たちの学びが保障できるように、学校には御迷惑をおかけするんですが、そのような取組になろうかと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４ 番（細井良則君） 先生方が大量に感染した場合、非常に厳しい状況になるのかなと思いますが、

各学校を基準にしっかりとした対応をしていただいて生徒が学べる場をつくっていただきたいというふうに思いますので、今後も教育委員会としてしっかり指導をしていただきたいと思います。

次に、5月26日に教職員への優先接種を県が決定しました。町の対応について伺います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

令和3年5月25日付で、大分県感染対策課長から、県としての優先接種の考え方についての通知がございました。

また、5月27日に大分県知事と市町村長とのウェブ会議が開催され、多くの市町村長からも教職員、特別支援教育支援員や放課後児童クラブ職員への接種を進めたいとの要望が出ました。

本町としましても、大分県の方針を基に、夏休み中の接種ができるよう医師会、教育委員会等と協議を進めてまいります。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、大分県のほうで調整をしながら、当町もやっていただけるということで、安心をしました。

その中で、やっぱりこども園の保育士さん、それから、あと子供さんたちに携わる部分の方々への優先接種、今日、新聞の中で、受験生に優先接種をしようというような記事も出ていましたので、そういうところはしっかりと県と調整をしていただいて、接種のほうを優先的にできる部分についてはやっていただきたいと思います。

次に、昨日、議員のほうからオンライン教育についてという部分があって、重複する部分があるのかもしれませんが、自宅待機をした生徒に対するオンライン教育、先日の全員協議会で画像のほうを先生側から映る部分と生徒側から映る部分と見させていただきました。保護者の方は満足しているというアンケート調査もあったというふうに聞きました。

そんな中で、オンラインをやる中で、どういった障害があったのか。そういう部分があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

当町におけるオンライン教育の現状につきましては、昨日も申し上げましたとおりでございまして、くす星翔中学校で先月下旬に全校生徒を対象にしたオンライン授業を実施いたしました。

これは、御案内のとおり、コロナウイルス感染拡大を回避するための臨時休校に伴う対応でございましたが、GIGAスクールで整備した1人1台パソコンを生徒が自宅に持ち帰って、通常のクラス単位での全教科の授業を4日間オンライン配信したものでございます。

この取組につきましては、昨日もお答えしましたが、県内でも前例がないものでしたが、端末や通信環境などハード整備が県下に先駆けてできたことで、ソフト部分の研修や試験的な運用ができましたので、そういった準備の中で実施することができました。

オンライン授業当日ですが、朝の会の後、4時間の授業、最後に帰りの会と、通常の授業とあまり変わりのない日程で行われました。御質問の部分で、授業中にごく一部で端末やネット環境の不調などもありましたが、前日に確認をしていたという経過もありますので、当日につきましては教職員やICT支援員の迅速な対応で対処することができました。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 中学校では非常にいい成果を収めたということで安心をするところです。

しかし、今後、課題となるのが、小学生のオンライン教育という部分だと思います。特に、小学校の低学年の児童に対しては、オンライン教育をどういうふうにやっていくのかという大きな課題があると思います。

その点についてどのように考えておられますか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 今回の中学校においては、貴重な体験を通して、同様な対応が台風や大雪などの悪天候で学校が休校する場合とかにも利用できるかなと、そのように考えております。

おっしゃるとおり、小学校においては、こういった経験ができておりません。その中で、低学年を中心にパソコン操作自体がオンライン授業を実施する上で問題となる部分があるかというふうに考えておりますので、オンライン授業用の配信ソフトを学校内で使って模擬的な取組をする中で準備を進めたらどうかというふうに今考えておるところでございます。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 小学生のオンライン教育、パソコンの持ち帰り等について、しっかり学校に指導していただいて、特に夏休みに持って帰らせてやらせるのか、それとも、もう学校に置いてやらないのかとか、いろんな問題がこれから出てくるだろうし、また、それをやる上で教職員の負担が非常に大きい部分があるんじゃないかなと思いますので、そこも含めて教育委員会として指導していただきたいというふうに思います。

全学校・全学年で配信をした場合、サーバーに障害とかは発生しないのか伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

通常各学校で使用している情報通信網は、役場と大分県を經由してフィルタリング等をかけてインターネットのほうに接続をされております。

御質問にあるように、各学校で通信が一斉に行われた場合、これは県内一斉ということも考えられますので、県内の通信が集まる大分県のサーバー等に負荷がかかって、通信障害が起きることも想定されます。オンライン授業が一斉に実施された場合のこれが一番の不安要素でもあります。

今回、そういった通信の不安を回避できるように、新たな経路でインターネットに接続するための

機器やフィルタリングの経費を補正予算のほうで計上しておるところでございます。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 県下で一番に始めたオンライン教育です。モデル町として独自の環境をつくっていただきたいので、どれほどの補正予算でどういうふうな部分というのはまだお聞きできていない部分がありますが、しっかり対応して、サーバー障害が起きてオンライン教育ができないということにならないように、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

次の質問は、幼児教育についてです。

町長の施政方針の3点目、玖珠町の次世代を担う子供たちを育てる教育の推進についての説明の中には幼児教育への内容がなかったと思いますが、幼児教育について町長の考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 改めまして、おはようございます。

それでは、お答えを申し上げます。

幼児期の教育につきましては、ことわざに「三つ子の魂百まで」ということがございますように、一般的に、その子らしい個性を尊重しながら、人と関わる社会の中で生きていく力とか、また人格を形成するという、幼児期は人としての基礎を養う大切な時期だというふうに認識しております。

また、専門家の方によりますと、忍耐力や自己をコントロールできる力、自尊心を養うといった能力を幼児期に身につけることが、将来大人になってからの生活に大きな差を生じさせるというような研究成果も出ているようでございまして、幼児教育の重要性の認識がますます高まっているというふうに考えております。

このような状況を鑑みますと、玖珠町で取り組んでおります幼児教育振興プログラム、町立幼稚園や認定こども園等での取組、さらにまた子育てサロン等の取組も含めまして、大変重要な対策であると改めて認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町長の説明、よく分かりました。私も「三つ子の魂百まで」という言葉は本当に大切な部分かなと思います。昔、我々の時代は、近所のおじさん、お婆さんが、しっかり一緒に子育てに取り組んでくれたのかなというふうに思いますが、今、非常に核家族化や、昨日でしたか、何十年かたった池田事件みたいな感じで、この人が何を考えているのか分からない、学校の中でこんなことが起こるか分からないということで、挨拶をするとか、挨拶をされても知らん顔をしとかんと何かされるぞとかいうような風潮が出て、ちょっと危機感を感じているところです。今、幼児教育というのが本当に大切じゃないかなというふうに私のほうは感じるところであります。

その中で、国の幼保一体化の幼児教育の推進ということを受けて、平成31年に玖珠町が玖珠町幼児教育振興プログラムを策定して2年がたちます。玖珠町の幼児教育振興プログラムに対する評価はさ

れているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

まず、玖珠町幼児教育振興プログラムの趣旨と経過についてでございますが、平成27年の子ども・子育て支援新制度のスタート以降、町内の私立保育所や私立幼稚園が認定こども園となり、3歳以上の教育がどの園に通っても同様に受けられるようになったことは、御案内のとおりでございます。

教育委員会としまして、幼児期のいわゆる就学前教育が小学校での教育につないでいく上でも非常に重要であることから、幼児期にふさわしい教育の基本部分を町内の幼児教育施設が共有化し、明確にするために、このプログラムを策定したもので、令和元年から10年間を実施期間としております。

その中では、主体的な遊びを通した楽しく充実した体験の中で、自立心や協同性、豊かな感性と表現、健康な体と心など、小学校就学までに育ってほしい姿を示すとともに、5つの基本方針と目標も示しております。

評価という部分ですが、このプログラムに基づいた2年間の取組の実績として、保育者の専門性や指導力向上のための合同研修会を年に4回ほど実施しております。これらについては、コロナ禍の中にあって、専門的な研修を町内で受講可能となっております。

また、小学校との接続ということで、幼稚園、こども園と小学校の連絡会を年に1回実施し、これまでなかった小学校の教職員との意見交換や合同研修を行うとともに、就学前の児童を対象とした5歳児の交流会や学校給食の体験会も行っておるところでございます。

こういった部分は、各園が単独で行えない部分でございまして、研修や交流の機会が提供できているというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今の答弁の中で、幼稚園、それから認定こども園などの施設では、しっかり取組がされているというふうにありましたけれども、私が聞く限りでは、認定こども園に差があって、できているこども園とできていないこども園があるように聞こえてきております。

その中で、小学校1年の先生が感じたことというところで、幼稚園から上がってくる児童さんは、しっかりと順番を守ったりとかができているけれども、認定こども園から来た1年生は、ちょっと落ち着きがないというような部分があると聞いております。幼保一体型をこれから進めていく上で、町として指導ができる部分とできない部分があると思いますが、その点についてどのように考えておられますか。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 就学前教育に関して、これまでずっとやってきた幼稚園と幼保一体になった中で取り組んできたこども園との間で若干の差があるというようなことを聞くこともございます。

実際のところ、今回の幼児教育振興プログラムの中では、どこまでやったらいいかという部分を押

さえながら進めているところがございます、まだ2年経過という中で、なかなか浸透していない部分もございますので、それについては公立の幼稚園並びに教育委員会の担当を中心に、そういったところが徹底できるように指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 認定こども園については内閣府、幼稚園については文部科学省といった垣根みたいな部分があって、なかなか取り組めない部分があるかもしれませんが、大分県が平成31年に幼児教育支援センターを設置して、幼児教育アドバイザーという方がおられるというふうに聞いております。

そういう部分で、やっぱり幼児教育アドバイザーを活用して、幼稚園、それから認定こども園の先生方が一緒になって、どういうふうにやっていけばいいのかなと考えていただきたいと思います。教育アドバイザーを活用するという部分はどのように考えておられますか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 県の幼児教育アドバイザーの活用についてということで、御案内のとおり、幼児教育振興プログラムに関する研修会等については、基本的に県の幼児教育センターの幼児教育アドバイザーのほうに依頼をいたしまして、研修会の講師や指導助言などをいただいているところでございます。

また、町立幼稚園の職員等も幼児教育アドバイザーの養成研修を受講しております。過去2名が修了、本年度も1名が受講予定でございます、今後もそういった研修への参加を進めるとともに、幼稚園と教育委員会に修了者を配置して、幼児教育振興プログラムに基づき、こども園を含めた町内全体の幼児教育の振興・充実の中心的な役割を担っていきたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁をいただきまして、これからやっていく部分は非常に多いのかなというふうに思いますので、最終的には、幼稚園を卒園して小学校に行こうが、認定こども園を卒業して小学校に行こうが、同じようなレベルができることを期待しております。

次に、町立幼稚園の状況についてです。近年、入園者数が減少しており、幼稚園の存続を心配する保護者の声がありますが、最近の入園者の推移について伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

町立幼稚園、森幼稚園の現状ということで、今、御案内がありましたとおり、過去4年間、10名、12名、6名、今年が4名ということで運営しております。その中で、園長を中央小学校の校長先生が兼務、幼稚園教諭2名という形での運営となっております。

このような少人数ではあるんですが、幼児教育振興プログラムにも掲げた幼児期の遊びや生活を充実させるとともに、育ち合う子供たちの育成を目標にして、童話の里玖珠町らしい、久留島武彦先生に精神に触れる機会も取り入れ、就学前の大事な1年間を小学校にしっかりとつなげるような幼児教

育を実践しているということでございます。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４番（細井良則君） 非常に人数が減って、心配するところではありますが、やっぱり学校教育の中で教育理念に基づいて教育をされている。そういう中で、しっかりと小学校に送り出す。非常に大切なことだと思います。

幼稚園、園児が少なくなったという部分で、広報活動や保護者の説明会は実施されているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 幼稚園の入園の際の広報等での御案内というのはしておるところなんです、説明会等の外に出向いてとかいうような積極的な部分は、不足している、できていないということは、認識をしているところでございます。

こういった園児の減少という部分も含めて、今後、他の園と同様にアピールをしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４番（細井良則君） しっかりとした広報活動も必要ではないかなと思いますので、今後の取組として検討をしていただきたいと思います。

次に、今後、幼稚園に通園バスや預かり保育の要望が出された場合の対応はどのように考えているか伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） そういった御要望という部分は、一般論として保護者にそういったニーズがあることは承知をしているところでございます。

現状としては予定をしていないという部分でございます。そういった対応につきましては、幅広い検討をしていく必要があるというふうにも認識しておるところでございます。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４番（細井良則君） 小学校も中学校もスクールバスを利用している部分もあります。町立の幼稚園という部分で考えれば、やっぱり通園バスをしっかりと検討材料の一つとして考えていただきたいと思います。

次に、幼児教育の環境の在り方として、家庭、地域、社会、幼児の教育施設等が密接に連携するということが重要と思いますが、現在は希薄になって地域でのしつけができない状況ではないかなというふうに思います。しつけを行う幼稚園として、学校教育法で指導要領がある幼稚園の在り方について、教育長に伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 幼児教育につきましては、社会を見据えて生涯にわたる人格形成の基礎を培うものでありまして、幼稚園教育は、学校教育に規定する目的、目標を達成するために、幼児期の特

性を踏まえ、環境を通じて実施していくものでございます。

このため、教師は、幼児と信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、そして幼児期の教育における見方、考え方を生かし、幼児とともに教育環境を創造するように努めていただきたいと考えております。

また、先ほどありましたように家庭、地域社会との連携でございますが、玖珠町はコミュニティ・スクールを展開しながら小学校から高校までやっております。幼稚園の教育につきましても、幼児の生活は家庭を基盤として地域社会を通じて次第に社会に出ていくものでございますので、その経験を広げていくものでございます。そのためには、家庭と連携を十分に取りながら、そして、幼稚園における生活が家庭や地域、社会と連携、連続性を保ちつつ展開していくべきと思っています。

その際に大事なことは、ここ玖珠の地域の自然、そして高齢者、そして小学校、中学校、高校生など、また一般の方々などの異年齢の方々を含む地域人材、または玖珠町のお祭りなどの地域の行事、そして公共施設など地域の資源を十分に活用しながら積極的に展開していくことが、玖珠ならではの園児の教育だと思っています。園児が、そこで心豊かに、また生活体験を得られることで、玖珠ならではの幼児教育ができると思います。

また、家庭との連携に当たりましては、保護者と情報交換を十分取りながら、そして保護者と幼児との活動の機会を一緒に設けるなど、子育て支援とともに保護者の幼児教育に関する理解、また保護者との学習も必要かと思えます。そして、社会を見据えて、社会人として基本的な資質、または基本的な生活習慣をきちんと身につけていくべきと思っています。

今までは、三世代、おじいちゃん、おばあちゃん、そしてお父さん、お母さんがおる中で生活しておりました。最近では、核家族ということで、家庭の教育力または地域の教育力が低下と言われております。そういうことを今後もう一度、昨日の社会教育ではございませんが、学校教育と社会教育、そして幼児教育、一体的に連携しながら、十分協力しながら横断的に進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 教育長、熱い答弁ありがとうございます。本当に童話の里の子供たちがしっかり育つように、教育委員会としては、幼稚園教育でしっかり送り出す。学校教育、それから社会教育の部分もしっかりやっていただけるということで、安心をいたしました。今後ともよろしく願いをたします。

入園者数の減少をしている現状ではありますが、専業や祖父母の協力により4時間教育の幼稚園を希望する保護者もいます。今後、幼稚園の存続について、町長の考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） まず、公立幼稚園は、今、森幼稚園だけになってしまいましたが、数年前に定員を割れば廃園に向けて検討せざるを得ないというような一定の基準は設けられました。しかしながら、先ほどから議論に出ていますように、就学前教育振興プログラムがありまして、認定こども園、

それから子育てサロン等々で頑張っている方を含めて、そういった環境が整うまでは町立幼稚園の存続を一方ではするという考え方、今もそれは継続しております。

幼稚園児の定数の問題はありますけれども、そういった部分を見極めながら、もし廃園する場合は考えていきたいと思っております。

そういった意味では、今年とか来年、公立幼稚園、森幼稚園を廃園するという気持ちは、今のところは持っていないところでございます。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４番（細井良則君） 将来的に人数の減少により廃園という部分も出てくるかなと思いますが、やっぱり先ほども言ったように、なかなかできない部分とできる部分というところがあります。存続の声があるということをしっかり心の中に入れていただいて、幼稚園から出て学校で元気に遊ぶという姿を皆さんも頭の中に思い浮かべていただきたいなというふうに思いますので、どうか存続に向けて御尽力をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次の質問は、コロナ禍の支援についてです。

昨日たくさん答弁をいただきましたので、私のほうから、現在町が考えているコロナ禍における事業主への支援策が何かあれば教えてください。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） おはようございます。事業主への支援策についてお答えいたします。

これまでもコロナが長引いている関係で事業主への支援策を様々な形で行ってきたところでありますが、玖珠町におきましては、令和２年度から引き続き第２弾となります中小企業者緊急支援給付金として、今年の３月から５月まで支援をしてきたところであります。

また、同時に、地域内の経済回復対策として、消費喚起を図るため、第２弾プレミアム商品券を販売して、８月末までの利用期間を設けて、今、実施中であります。

ただ、５月からの全国的な感染拡大による緊急事態宣言や、大分県でも飲食店への時短営業の要請、また、ＧｏＴｏイートの一時販売停止などが出されたことから、経済活動が停滞している状況にあります。

このため、国・県等もいろんな支援策を打ち出してきていますが、大分県の５月の補正予算で出されました各種助成利用を推進することと、あと、町内の経済活動の活性に向けて、自粛明けのムードを取り込んだプレミアム商品券との相乗効果が発揮できるよう、本６月定例会の補正予算にも対策を講じるようにしております。

また、昨日も答弁いたしましたが、本日追加予定の補正予算の中にも新型コロナウイルス感染症対策緊急融資助成事業補助金を新たに設定したいと思っております。この補助金を活用していただいて、時短要請協力金や国・県の支援金が支払われるまでの間の運転資金としていただきたいと思っている

ところであります。

今後も引き続き社会経済や国・県の動向を注視しながら対策を検討していきたいと考えております。
以上です。

○議長（大野元秀君） 細井良則君。

○４ 番（細井良則君） 今回補正で出されるという運転資金の部分で、町の人は、もう300万も借りておる、据置きで返さないかん、今度お金借り切らん、半年で返さないかん、そういった状況ですよ、町は。各種イベントで、それから事業で、一生懸命町を支えてくれた事業主が今悲鳴を上げているんです。それをそういった部分でしか考えられないのかなと思います。

今度、景気がよくなって、町が事業主のところに行って、こういうイベントをやるけん協力してくれんかいと言ったときに、何を言いよんのか、うちが苦しいときにあんたたちは助けてくれんやっただやないかいと言われんように、ここはしっかりどういう支援ができるか検討していただきたいと思います。本当に、もう飲食店の方は、バンザイや、通帳にお金が入っとらんと、そういう声もあります。ただ、予算がないからというのではなくて、個人に給付ができるとか、そういう部分もやっぱり考えていただきたいです。

先ほど言った3月から5月までの中小企業等経営支援事業6,000万について、支援数150件、総額5,340万円、そういう支援もしていただいています。そんな中で、1,000万以上売上げが減少した事業所が27件もある。これはびっくりですよ。1,000万して70万の支援、非常にありがたい金額だと思いますが、厳しい経営状況が続けている事業主があるということをしっかり考えていただければなというふうに思います。

次に、今年の成人式が2度キャンセルになりました。着物のキャンセル料や関東や関西から帰ってきた交通費など損害を受けた新成人がいますが、町としてそんな新成人に対する支援は考えていないか伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

玖珠町成人式につきましては、町長の行政報告にございましたように、新成人の皆さんの新たな門出をお祝いするため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催する準備を進めてまいりましたが、全国的な感染拡大に加え、4月28日に発表されました九州地方知事会の九州・山口まん延防止宣言や、町内でも感染の報告が相次いだことを受けまして、急遽、新成人代表者のみの式典とし、オンライン配信での開催方法に変更させていただきました。

参加される成人者や準備に携わる関係業種の皆様の命と安全を最優先に考え、苦渋の決断に至りましたこと、改めて御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、新成人対象者に対しましては、おわびの文書とともに、当日お渡しする予定でした成人証書、それから記念品など、送り先を一人一人確認しながら、今週月曜日でございますが、希望された117

名の方々へ発送したところでございます。

そこで、新成人への支援策につきましては、5月20日に開催された議会全員協議会で、細井議員からも同様の質問をいただいた際に、1月に行われました企画民生教育常任委員会での議論を踏まえ、特段の支援は考えていないと答弁しておりましたが、5月2日の中止、リモート開催に際して、貸し衣装や着つけ、美容室等のキャンセルや帰省交通費など、新成人や家族に損害を与えたという苦情が多く寄せられたことも事実でございます。

このため、キャンセル料の一部補填など支援はできないかという内部協議を行いまして、コロナウイルス感染防止対策のみならず、将来的には災害等で急遽中止や延期も想定されますので、一部の自治体で実施しております支援事業について、補助金交付要綱など参考にしながら、一定のルールに基づく支給方法を検討している段階でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君。

○4 番（細井良則君） 先日の全員協議会の中で、考えていないという答弁でしたので、この場を借りて確認をさせていただいて、何らかのルールづくりをして支援をしていただくということで、安心をしました。本当にしっかりとやっていただきたいと思います。

町主催である部分を考えると、成人式にかかわらず、そういったドタキャンが起きた場合、何らかのルールをつくって支援すべきではないかなと思いますが、町長はどう思われますか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 成人式につきましては、今、担当課長からお答えをしたとおりでございます。

1月の延期の際は、またいずれできるだろうということとか、また、成人式に関連する特定の業者ということで、以前、私から議員各位にも、何とかそういった救済策ができないだろうかという相談を申し上げたんですが、そういった理由でなかなか難しいという経緯があったことも、議員各位も御記憶にあると思います。

しかしながら、今回、5月2日の2日前の急な中止、変更については、比較して言えば、それは何ほ何でもあんまりじゃろうというような思いから、実質キャンセル料等々かかった方々には迷惑をかけているということで、今、課長が言いましたように、何らかの対応策を今、検討しているところでございます。

やはり昔は、役場のことだからとか、役所がごめんなさいと言え、それで終わって、何とか我慢していただいていた時代かもしれませんが、今や役所も民間と同じという考えの中で、主催者が、何らかの被害、実損を発生した場合は、それを町民の皆さん、住民の皆さんであろうが、経済的な金銭的なキャンセルについては対応する時代だというふうに思っております。成人式のことを教訓にしながら、そのほかの主催行事等々についても何らかの支援、対応ができないかということを併せて今、制度化をしようとしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君。

○４ 番（細井良則君） 今後しっかりと支えていただくと。

今回、本当に新成人の方は楽しみに帰ってこられています。PCR検査を受け、抗体検査を受けてまで帰ってきた新成人もおられます。しかしながら、2日前のキャンセルということで、本当に寂しい思いで帰ったんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところも含めてしっかりと対策を考えていただきたいと思います。新成人が玖珠町に生まれてよかったと思うように、新成人を含めて支援ができればいいのかなというふうに思います。

そこで、町長、本当にコロナ、コロナと最悪の状況で、町民の皆さんのテンションが下がっています。玖珠町として何か明るいプロジェクトみたいなものをつくれないうふうに思いますので、何か考えていただけたらと思います。

最後に、町長も1期4年の最終年度になりましたが、昨年の7月豪雨災害の復旧、新型コロナウイルス感染症対策に追われ、公約に沿った行政運営ができていなかったんじゃないかなというふうに思います。また、令和3年度施政方針も志半ばと思いますが、次期町長選に出馬する考えがあるかどうか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） すみません、通告にもなく、突然の御質問でしたので。

細井議員がおっしゃったように、就任して3年4か月になります。就任早々は、前任から引き継いでくす星翔中学校を無事開校し、スタートさせる。それから、工業団地も造成し、軌道に乗せる。そういう役割を果たすために奔走したつもりでございます。

それから、また、昨年よりはコロナウイルス対策、そして豪雨災害の対応等々で、目の前のいろんな課題解決に奔走してまいりました。また、カウベルランドの土地の買戻しにも、かなり労を費やしたというふうに思っております。

そういった意味では、今、議員が御心配いただきましたように、本来、自分として、いろんなことを町の施策として町の発展のためにやりたいという思いは、まだ多々残っております。そういった意味では、志半ばといたしますか、まだまだやりたいことはたくさんございます。

しかしながら、後援会とか関係者の意見を伺ったり、また自分なりに整理をする部分がありますので、進むか退くかのいわゆる進退については、少し整理をいただきたいと思います。

来年1月の終わりに任期満了ということは事実でございますので、それに向けて、なるべく早い段階で進退について表明できるように検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 細井良則君、3分を切っております。

○４ 番（細井良則君） 私の考えですと、玖珠町というのは、長期政権がありません。町長が1期で終わったりしているので、町政として成功しない部分が非常に多いんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、宿利町長がやり残したことがあるというのであれば、手を挙げていただいて自分の思いでやっていただきたいというふうに考えます。

最終日に、2期も頑張るぞという意気込みが聞けることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番松下善法君。

○5番（松下善法君） おはようございます。5番松下善法です。

新年度になり、コロナウイルスの変異株の猛威による影響で4月、5月の行事が軒並み中止になり、社会全体が停滞しております。5月末から始まったワクチン接種により以前のように自由に社会活動ができる世の中が戻ってくることを切に望むところであります。

さて、議長より一般質問のお許しをいただきましたので、一問一答形式にて質問に入らせていただきたいと思います。

12月議会で人口減少対策についてお話をさせていただきました。担当課長の答弁の内容といたしましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に従って進めていくとのことで、結局のところは、玖珠町としての独自の対策はないと受け取られる返答でございました。現在の人口が何年後に1万人を切りますだとか、統計的なことは、誰でも数字的な部分は分かることでございます。分かっているならば、そういうふうにならないように対策を打っていくことが優秀な行政ではないでしょうか。

あれから半年経過いたしました。コロナウイルスの影響で、昨年度から取り組まなければならない課題が前に進んでいないように感じられます。人口減少対策は、未来の玖珠町のためには必然であります。ほかの市町村と比べて確実に後れを取っていると、私は思うわけであります。

12月議会から半年たちましたけれども、玖珠町独自で取り組んでいることの経過や今後取り組む予定がある施策であるのかをお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

人口減少問題につきましては、大変深刻な課題と捉えております。このため、将来の人口推計を見据えながら、玖珠町第6次総合計画の6つの基本施策を基に、まちづくりを進めていくこととしております。

とりわけ人口減少対策につながる施策としましては、医療費の無償化や保育料の軽減、出産祝い金、企業誘致など複合的な対策を講じることにより、暮らしに密着した環境整備を充実する方向性を示しております。

これまでは、自然環境や就業活動のPRはもとより、中学生までの医療費無償化、子育て包括支援の充実などを主体にU I J ターン推進による人口増加を図ってきましたが、今後は、工業用団地、残る9.7ヘクタールあります。そこへの企業誘致による雇用の拡大、また高校生までの医療費の無償化、交流活動から移住への誘導、またアプリを活用した情報発信、それから本年度から新たに町内に新規で就職した方への奨学金返還補助金を新設しております。また、これまでも行っています結婚新生活支援事業や移住定住対策事業などの補助金拡充も実施していきたいと考えております。

特効薬はなかなかありませんが、様々な施策を複合的に実施することと、それらの施策が移住・定住につながる仕組みが重要と考え、きめ細やかに対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 松下善法君。

○5 番（松下善法君） 5 番松下です。

ただいまの答弁で出てきました医療費やら保育費無料、U I J ターン、工業団地、新規の就農者に対しての援助とか、そういうことというのは玖珠町独自じゃないと思うんです。何でも変わったことをして目立てばいいというわけではないと思うんですけれども、やはりどうしても外からの人がホームページを見たり、玖珠町のことを調べたときに、目新しいことがないと目に留まらない、留まりにくいと思うんです。

現代は、産めや増やせやの時代、結婚しないと一人前の大人と認めてくれないような世の中は、既に終わっております。それぞれの個々の人生を認めていく世の中になっております。超高齢化の時代に入り、亡くなる方が多く、生まれてくる方が少ないのですから、自然増減の理屈からいえば人口減少するのは当然のことかと思えます。

さきに述べたように、結婚して家庭を持たなければ一人前ではないというような世の中ではありませんので、結婚して子供を産むことを無理強いはできません。しかし、産みたくても適齢期を過ぎている方を助ける事業や安心して子育てをする環境は独自でつくれると思うんです。社会増減という人口増減でいえば、実際に転入される方よりも転出される方のほうが多い社会減の状態が続いていることが原因です。ならば、玖珠町に転入しやすい政策を打ったり、玖珠町から巣立っていった若い人が帰ってきてやすい状況をつくるべきではないでしょうか。

大まかに人口減少の要因として自然増減、社会的な増減があることは分かりますが、対策としては、働く場所があるのか、住む場所があるのか、玖珠町が生涯を過ごすのに魅力的なまちであるのか、それぞれの要因に対して事業を起こしたり対策をしようと思うのであれば、現状の役場の体制からすると、いろんな課にまたがってくると思うんです。特に、先ほど答弁していただいた企画の衛藤課長は、本当に多岐にわたること、カウベルランドくす、三日月の滝公園、いろんなことしながら、町のことをと、そういうことでは本当に、されている課長も大変だと思いますし、集中してできないと思うんです。

ですから、ここ数年でも行政改革として様々な課が淘汰されたりできたりしておりますけれども、まちの未来を考えたときに、まち・ひと・しごと創生課、国が今やっている、または特化するならば人口減少対策課と、もうそこだけに特化してもいいと思うんです。でも、そこの課の方が、住居のこととかいろいろになれば、建設水道課とかになるわけじゃないですか。課にまたがるので、そこはそこの課のプライドというか、そういうのはないとは思いますが、やっぱりまたがってやるとやりにくい。専門の課が、班があれば、集中してできるんじゃないかなと。またがらんでですね。

なので、現状を、そういう人口減少対策に対しての集中的な対策が打てない、なかなか進まないよ

うに私は感じるわけです。

そこでお伺いいたしますが、玖珠町は他市町村と比べて人口減少対策が遅れているように感じますが、町長としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

人口減少というのは、先ほど議員がおっしゃったように、時代の流れとともに、これをV字回復で増えていくというのは、日本国内各地の自治体もなかなか難しいということで、その下がり幅をどうやって緩やかにしていくか、抑えていくかということになろうかと思います。

そういった意味では、様々な施策、制度を設けることによって、複合的にアップを図っていく、抑えをしていくということになろうかと思います。その内容については、先ほど担当課長から回答したとおりでございます。

しかしながら、何か目玉があったり、それをアピールできるようなものも必要でしょうし、並べられた施策や制度の中に、先ほど申されたように個人個人の価値観とか人生観というものがありますので、どの施策、どの魅力にヒットするかということは当然あろうかと思います。より多くの魅力ある施策を準備するというのは当然なことと思っております。そういった意味では、それを町として取り組む、推進していく方法を委員から問われたと思っております。

実は、今日議会が始まる前、課長会議を開きまして、総合企画、総合的に物事を進めていくということをどうやっていくかということを、議会の前の数時間でしたけれども、行いまして、当面、7月1日付でSDGsを推進する、昨日、河島議員に答弁もいたしましたが、それから総合企画を拡充するというので、企画商工観光課の中の体制を少し整備しようということを指示しました。

さらに、令和4年度からは、総合企画を推進するといった全課、所属にまたがることを、議員おっしゃったとおり、それを特化した仕事にする部署を来年設けたいというふうに考えております。これは機構に関わることで、また説明を申し上げ、承認をいただくのは、改めて直前の議会で説明を申し上げたいと思いますが、なかなかそういった総合企画、総合推進という部分が当町では遅れていたという部分は深く反省をしておりますので、次年度からはそういう方法を取りたいと思っております。

ただ、私がその場におれたらということが前提になりますので、御了解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長（大野元秀君） 松下善法君。

○5 番（松下善法君） 松下です。

町長、そげん言わんで、おってください。

前向きな回答をいただいて、本当にありがたいと思います。おっしゃるとおり、V字回復というのは無理だと思うんです。しかしながら、そこをあらがうというか、人は石垣、人は城。人がおらんようになったら、教育だとか企業とか何とかという状態ではないですね。

よく言われるのは、自衛隊さんがたくさん2,000人、3,000人いらっしゃるから、玖珠町はいいね、防衛費があるからいいねと、ほかの市町村から言われます。そこに頼ってばかりではいけないですね。それを活用しながら、玖珠町が衰退しないようにしていく。人口減少対策を重要課題として、玖珠町にとって必要な施策であるということで、方針をしっかりと掲げていただいて、今、メジャーリーグで活躍している大谷選手、昨日、17号特大ホームランを打ちました。大谷選手のように、行革と二刀流で進めるべきではないか。よく言われるところの攻めと守りといった発想で、施策を展開していただきたいと思うところであります。

卵が先か鶏が先かの議論になるかもしれませんが、現状を見ても対策が目立って進んでいるように見えませんし、何かのアクションを起こさなければ手遅れになりかねません。アクションを起こすことで町民の皆さんも行政に対しての希望を感じるのではないかと思います。次第でございます。

また、国においては、人口減少対策や地方創生を重要課題としたまち・ひと・しごと創生本部が設置されて、今後、基本方針にのっとって進められていくことになっております。また、地方においても、都道府県に対して地方版総合戦略の策定を努力義務として、さらに地方創生に意欲的な市町村も独自の総合戦略を掲げることができるという規定も明記されております。こうした国や県の総合戦略の絡みも出てくることから、玖珠町としても早急に。ほかの市町村を出し抜くというわけじゃないです。今回のICTのように、やはり先陣を切って方針を掲げて、また国や県に対しても要望すべきことはする。言い方は悪いですが、取れる予算は取ってくる。あるいは、歩調を合わせていくといったことも必要ではないかと考えます。危機感はもちろんですが、スピード感のある積極的な対応を期待する次第でございます。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、先日新調されたホームページを見て、以前に比べ格段によくなったことが本当にうれしく思ったところでございます。

しかしながら、気になる点がございました。私、1期目のときに一般質問させていただきましたけれども、当時のホームページは、若者である私の目から見た昔の本当に付け焼き刃なホームページで、観光目的とか町外の方が見たときに情報源になりにくいホームページで、ちょっと不安になったのを思い出します。しかしながら、職員の方が努力をしていただいて、だんだんよくなってきたんじゃないかなと思います。

しかしながら、新調されたホームページを見ても、人口減少対策の社会増減につながるようなことが載っていないです。何ならホームページのところに移住・定住がどんと載っておって、お得な情報があるといいと思うんです。引っ越し、住まいという項目がありまして、そこを開けてみると、転入・転出、町から出入りの手続の文章だけしか載っていないんです。入ってくるために、こういういい住宅がありますよとか、こういう補助金がありますよとか、そういうのが全く載っていないんです。都会から移住しようと考えている若者が見たときに、ああ、このまちは移住に対することはできていないな、力入れていないなと。今の人はすぐ、そういうメリットがないなとかいうふうに思ってしまうと思うんです。そういうふうな魅力を感じずに、すぐにまたほかの市町村のホームページに飛んで

いってしまう。なぜか。若者が移住・定住するためには、仕事はもちろんのこと、まずは安価で、新しく、広くて、便利のよい、安心して住める住居があつてこそだと思うんです。

今述べましたことを全部というのは、あまりにそれは出来過ぎだと思うんです。言い過ぎだと思うんですけれども、移住者を増やしたいならば、ほかの市町村で成功していることをまねてみるのもいいと思いますし、また、ほかの市町村がやっていないこと、移住・定住者に特化したお得な事業を打ち出すべきではないでしょうか。

玖珠に住んで町外に働きに出ている方も多くいらっしゃいます。できれば玖珠で働いて住んでほしいんですけれども、玖珠を住居にして外に出ていただいてもいいと思うんです。玖珠に住んでいただければ、人口増えれば、まず。皆さんが住みたくなるような住居をまず用意しなければ、人は増えないと思います。今議会でも、町営長野団地及び中島団地は、耐久年数も過ぎ用途廃止と条例改正が上がっておりました。社会増減、移住・定住を考えたときに、何回も言いますが、町独自のこと、地元の不動産とか、外の大手でもいいです、不動産業とタッグを組むでもいいんですけれども、いろんなやり方があると思うんです。

玖珠町町民はもとより、移住・定住対策に特化した新しい住宅が必要な時代が来ていると思います。都会からの子育て世帯向け、よくテレビでもあると思うんです、ひとり親世帯専用の住宅とか、土地は提供しますので、御自由に建ててくださいとか、ほかの自治体は既に取り組んでいるわけでございます。皆さん御承知のところだと思います。

そこで、現在、廃校になった場所や眠っている町有地を生かしての公営住宅の開発や用途廃止になった住宅の建て替え等の予定、考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えをさせていただきます。

町営住宅に関する情報につきましては、議員御指摘のとおり、ホームページのほうに掲載はできておりません。入居募集に関する情報は、これまでも前期・後期の年2回、町報くすに掲載のみでありました。町民向けの広報誌になっておる次第であります。

現在、玖珠町のデジタル化推進に伴いまして、住宅情報を掲載する方針で内容等を確認している段階であります。6月をめどに掲載できるよう準備していきたいと考えております。

御指摘を真摯に受け止め、速やかに対応してまいりたい。ホームページの掲載に努力していきたいと思っています。

続きまして、新しい公営住宅の開発、建て替えについて答えさせていただきます。

本町では、現在、改良住宅を含め19団地、306戸の住宅を供給しています。とりわけ、入居者の高齢化、それに伴う単身世帯の増加とともに、施設の老朽化や居住環境等が課題となっております。

特に、本村団地、下の春団地、井の尻団地、池の原団地の4団地につきましては、耐用年数を大幅に超過しており、建物や施設の老朽化が目立っております。

このため、国の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき策定しています玖珠町公営住宅等長寿命

化計画では、今後の整備の手法としましては4団地の建て替え計画としています。

しかし、厳しい財政状況下において、一斉に建て替えることは難しいことから、当面は長寿命化計画を図りながらも快適で安全・安心して暮らせる環境を形成するために、4団地の建て替えについては、居住者、町民、関係団体の意見を聞きながら、集約を含めた方向性やスケジュールなどを定め、計画的に進めていきたいと考えている次第であります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下でございます。

19団地306戸で、単身世帯が今増えている。そして、高齢化の方、本当に心が痛むんですけれども、ちょっと認知症等が出ながら何とか一人でおっているような人もおります。

その中で、よく言うのが、玖珠町としては町民の安心・安全というのが一番だと思うんです。細かいところまでは突っ込みませんけれども、やはり耐久年数を過ぎていて、耐震の面を考えると、本当に調べたときにいろいろ問題になってくるんじゃないかなというぐらいのことだと思うんです。そこもすぐに、じゃ、財政的な部分が、今、課長が言われたように、あるんで、進めていかなきゃいけないとは思いますが、ちょっとずつでもいいんで、ぜひとも、今住んでいる人も住みよく、今から入ってくる人も入ってきやすい。ただ、今の空き家バンク、あと、お試し住宅、そこがちょっとチープに見えるというか、今の若い人が利用するかなという、利用しにくい感じなので、ちょっとやっぱり方向を転換していただきたい。

総合イノベーション戦略202等に基づきましてSociety5.0、総合的ショーケースとして、政府を挙げて、以前も質問させていただきましたスマートシティの取組が推進されております。新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化やAI、IoTをはじめとする各種技術開発が急速に展開する中で、これらの技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質、都市生活の効率性等の向上を図ることは、今後のまちづくりの基本となるべきテーマであり、全国多くの都市、地域においてスマートシティの取組が進められていることが全国的にも望まれております。

この観点から、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省が合同でスマートシティに取り組む地方公共団体、公民連携の協議会等を支援するために、先行してスマートシティに取り組む地域における事業例等を踏まえつつ、スマートシティの意義、必要性、導入効果及びその進め方等について、ガイドブックが取りまとめられております。これはもう受け売りで書いておりますけれども、こういうことを見て、さっきのことに通ずるんですけれども、使える部分は使いながらスマートシティ構想を実現するというのは必要だと思うんです。

そして、スマートシティというのは、中心部に僻地の方を、僻地という言い方は悪いんですけれども、下りてきていただいて便利に、人口が少なくても不便がないようなまちづくりということだと思うんです。

さっき言いよった団地をまた崩してとか何とかというと大変なので、更地があつて、その更地に

ぼんと建てるのが一番効率的だと思うんです。なので、広さ的には森中とか玖珠中とか、そういうところの運動場とか、それが無理なら、皆さん活用に迷っているというか、どうしようかとずっと言われている平ヶ丘とか、あそこも木があるので、木をまた切って出して整地してというのと、また大変と思うんですけれども、あとは、どっちにしても中心部の広い場所というのが望ましいと考えるわけでございます。

しかしながら、何か横文字でスマートシティとかいうより、自然豊かな玖珠町、童話の里玖珠町のよさを残しつつ、人口増の対策というのは打っていかんと悪いと思うんです。スマートシティの取組も今の流れですから、それを取り組みながら玖珠の自然と融合するようなことを、難しいんですけれども、言うほうは簡単ですが、するほうは大変だと思うんですけれども、ちょっと絵空事のように取られるかとは思いますが、それくらい思い切った政策を打っていただきたいと思います。

答弁はいいですね。よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

この質問は、先ほどの細井議員がした部分と重なりますけれども、議席も4番と5番で一緒ですし、名前も同じよしのりでございますので、やっぱり息が合うようでございます。成人式について、2人で大分議論もしたこともあるので、同じ考えになったと思うんですけれども、私なりに質問をさせていただきます。

成人年齢が2022年4月から、現行の二十歳から18歳に引き下げられます。約140年ぶりに成年の定義が見直されるということです。日本での成年年齢は民法で定められており、民法改正により2022年4月1日から成年年齢が二十歳から18歳に変わります。

2022年4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から新成人となります。成人式の時期や在り方に関しては、法律による決まりはございません。各自治体の判断で成人式は実施されており、多くの自治体では1月の成人の日前後に開催しております。その年度に二十歳になる方をもちろん対象にしているわけですが、私どものときは夏でございました。お盆時期でございましたけれども、成年年齢が18歳に引き下げられた後、対象は18歳の方に変わるのか。変わった場合は、高校3年生の1月という受験シーズンに実施していくのか。また、施行後初となる2022年度、2023年1月の成人式は、18歳、19歳、20歳の3世代同時に実施するのかといった課題があると指摘されております。

5月20日の臨時議会で、町長より、コロナウイルスの影響で1月から延期、そして急遽5月4日にリモート開催になった成人式について、新成人の方々に対して謝罪の言葉がありました。議員も、多分、課長方、皆さんもそげ思ったと思います。たらればになりますけれども、1月に成人式を行った自治体もありましたし、人によっては、私が言われたのは、700人収容できるメルサンホールに120人の成人式、両隣を空席にして十分ソーシャルディスタンスが取れたじゃないかと。せっかく孫が帰ってきたのにと、お叱りを受けましたけれども、それはもう、すみません、いろいろな事情で町民の安心・安全が重要でございますのでというふうにお話をしたところでございます。

近年のコロナウイルス猛威によって、様々な行事や事業が中止、延期になり、社会全体が翻弄され、

判断も難しかったことはよく分かります。しかしながら、今回の新成人の成人式については、あまりにも新成人とその家族を振り回して、一生に一度の成人式がすっきりしないものになったのではないかと思うわけです。

そこでお伺いいたしますが、同じことを繰り返さないというか、同じことが起きないように、今後の成人式の在り方について、先ほどの成人年齢の部分も含めて玖珠町としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B＆G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

玖珠町成人式につきましては、細井議員の回答と重複いたしますが、急遽オンライン配信での開催となり、関係各位に御迷惑をかけてしまいましたこと、改めておわびいたします。

そこで、今後の成人式の在り方についてでございますが、基本的には成人式は冠婚葬祭というふうにと捉えておりまして、コロナ禍におきまして、あらゆる感染防止対策と最善の策を講じながら、何とか挙行してまいりたいというふう考えております。

また、本年も対策は行いましたが、どうしても当日参加できない新成人に対しましては、リモート配信などデジタル対応を取り入れる予定でございます。

いずれにしましても、突発的な事由を除きまして、急な中止や延期等を行わず、関係者に迷惑をかけないよう計画的な対応をしてまいりたいというふう考えております。

それから、先ほど御指摘のありました成年年齢が18歳に引き下げられる件につきましては、民法の一部を改正する法律が2022年、来年の4月1日から施行されます。これを受けまして、全国的に成人式の在り方が現在議論されておりますが、18歳まで引き下がることにより、暫定的に成人式の対象年齢が3学年となります。この取扱いをどうするかということで、経過措置を含めて、県内の市町村とも情報共有をしておりますが、現時点では当面、二十歳を祝う会というようなイメージで式典を開催していこうと、県内の情報共有の中ではそういう方向で落ち着いております。

今後こういうことを重ねまして、いつかの時点で18、19、二十歳、そのあたりの年齢を定めていくことになろうかと思いますが、現時点では二十歳を祝う会というふうなイメージを持っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 松下善法君。

○5 番（松下善法君） よくありがちなのが、ぎりぎりにならんと、ほかの自治体がどげんするかを見て合わせていくとか、もうそういう時代じゃないと思うんです、僕は。玖珠町が先に「いいな」とひらめいたことをやっていいと思うんです。

さっき述べましたように民法上のことで、そこの自治体でどういうふうによっても、お祝いですから、いいんですから、そこは本当に新成人の方々をお祝いすること、喜ぶんじゃないかなということを考えて先にやれば、ほかのメディアとかも、ああ、すごいなと、ついてくると思うんです。そこで

ほかの自治体がしよることをまねていくんじゃ、よくないと思うので、ぜひ何か、無理を言いますけれども、前向きにお考えをいただきたいと思います。

成年年齢が2022年4月から変更されることについても、そういうふうで早めの議論をしていく、そして、今までどおり1月開催の成人式であれば、大雪、地震、今回のようなコロナウイルス、はやり病、インフルエンザとかにより、早めの判断ができるように、規定やあらかじめの対応マニュアルを作成する。今回もどこが基準で延期になったんか、中止になったんか、分かんじゃないですか。だから、さっきの話じゃないですけども、PCR検査を都会から帰ってきて受けているとか、今から多分できるであろうコロナウイルスのパスポート、それを持っているだとか、そういう条件を満たせば、2つ席を空けて座れば開催できるとか。ただ、町内で何歳以上、二十歳ぐらいの人間が半分以上インフルエンザとかコロナになっておるといふんだったら、これは中止ですよ。その基準を設けるべきだと思うんです。

このことは成人式に限りません。童話祭やほかの事業、今の世の中は行事事についても全部同じだと思うんです。最終的には町長、もう本当に町長が自分の意思で決めるというのは大変難しい、断腸の思いだと思うんですけども、結局、町長とか、そのほかの行事、事業の役員さんの判断で決まっていくと思うんです。それか、県とか国の動きを見て判断する。そうじゃなくて、その都度に集まった人が違えば判断が変わってくるので、対象になる方々の気持ちに親身になる方とか、社会情勢だけを重視する方、そういう方が多いと、またちょっとその都度考え方が変わって、開催したり開催しなかったりになってしまうと思うんです。

ですから、さっき言ったような、マニュアルというのはあまり好きじゃないんですけども、ある程度の判断基準、規定を作成することが、行事事を行う、中止する、延期するということに対しての均等であり平等につながると、私は思うわけでございます。

町長をはじめ執行部で、今後そういうところを議論していただいて、来年以降の行事事に生かしていただけますでしょうか、お伺いをいたします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 大変ありがたい御提案をいただきました。

さっきの成人式のことを一つ例に取りますと、1月が延期されて、関係者の多くが何とか二十歳のお祝いをして、あげたいと言ったら語弊がありますがどうしても、そういった気持ちでずるずると引っ張ったのは今回事実です。

したがって、議員おっしゃったように、本当に今回の成人式を教訓にしながら、いろんな行事で、そういった客観的に皆さんが知り得る基準というのは非常に大事だと思いますので、それによって、それぞれが判断できることもあるし、やろうやという人とやめたほうがいいよという人の差がないように、基準づくりというのは大事かと思います。

一度に全てのものはなかなか厳しいかと思いますが、可能な限り関係者に混乱を発生しないように、そういった基準づくりについては努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 松下善法君。

○5 番（松下善法君） 前向きな回答ありがとうございます。

そして、これは人口減少対策につながると思うんですけれども、出生祝いと同じく、成人された方々に対して、お祝いを差し上げてはいかがでしょうか。何でもかんでもお祝いをあげればいいというものではないと思うんですけれども、先ほど細井議員の質問でもありました。女性の場合であれば、成人式の着物をレンタルして着つけをして、身なりを整えていただいて記念写真を撮ると。これに大体平均15万円ほどかかる。これで着物を買うとかになれば、まだかかるわけでございます。かなりの出費になります。

ですので、玖珠町として、成人おめでとうでございます、そのうちに玖珠町に帰ってきてね事業とか、ちょっとふざけていると思われるかもしれませんが、うちの娘に言われたんです。お父さん、黙っちゃっても分かんよ、ありがとうならありがとうとか言葉に出さんと私たちは気づかんきと。皆さん多分、成人の人を祝いたい気持ちは分かる。でも、それを態度とか口に出すということも僕は大事だと思うんです。

何でもお金を出すとか補助金に頼むというのはよくないかもしれませんが、そういうお祝い金を出すことで、だって、出生したときは1人目3万円もらって、3人目は10万円ですね、町からお祝い金。ある意味、成人、大人としてまた生まれ変わるわけですから、そういうお祝いを町として、100人足らずの成人の方に出しても、予算をつけるのは大変だと思いますけれども、そういうことをしてもよいんじゃないかな。

町として、成人の方たちが、自分たちのことを思ってくれていると、新成人の方々にそういうふうと考えていただく、思い返していただくことになるのではないかと思いますけれども、今後、議論していただいて、前向きに今進んでいるということで、社会教育課長、よかったですね。いいですか。じゃ、答弁願います。

○議 長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） 成人式のことにつきましては、よく成人式のシーズンになりますと、全国的に荒れているとかというような報道も多々あったりしますが、玖珠町に限っては、そういうことは全然ございません。

成人式の式典をするに当たりまして、ふるさとを決して忘れないようにというような視点で、例えば恩師からのビデオレターを流したりとか、先輩方の講演をいただいたりとか、そういう視点に立って、当日参加された子供たちに成人式に参加していただいております。決して玖珠町を忘れないようにというふうな思いでございます。

それから、成人式の時期が夏であったりとか冬であったりとか、私の時期も夏でしたが、経費がかかるということから夏になったというのを聞いていましたが、もう十五、六年ほど前から、また冬になっております。非常に風物詩としていい時期ではございますが、いかんせん経費がかかるというこ

ともございます。そういう視点はありますが、現在、事務局としては時期を変えたりとかいう気持ちはございません。

あと、具体的な提案として、成人のお祝い金の提案もいただきましたが、ちょっと財政的なこともありますので、総合的に判断しながら成人の日をお祝いする行事に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 松下善法君。

○５ 番（松下善法君） ５番松下です。

すみません、先ほども提案させていただきました事業を含めて、人口減少対策にこれもつながっていくと思うんです。独自の政策を打っていただきたいですし、間近に迫った成人式についても早急に対応できるように議論を進めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

G I G Aスクール構想について伺います。

県内でいち早く町立の小中学校でＩＣＴを活用した学習ができるようになったことは、今のコロナ禍においては先進的であり、必要なことであると思います。しかし、県立玖珠美山高校ではＩＣＴ化はまだ進んでおりません。

公営塾を町がサポートして運営しておりますが、公立の小中学校と玖珠美山高校、公営塾をＩＣＴを活用して連携していくことで、小学校、中学校、玖珠美山高校への進学はもとより、町の子供たちのつながりや学習能力についてもよい相乗効果が生まれてくるのではないかと考えますが、町としての見解を伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

G I G Aスクールの関係で、これまで玖珠美山高校との連携という部分ですが、ソフトの連携というところで、玖珠町の未来の地域課題解決を担う人材育成有識者会議の取組の中で行っている部分がございます。

玖珠美山高校から、その会議に２名の教職員が参画していただいております。部会の中ではオンライン教育などのＩＣＴ活用の分野と自然体験などの環境教育の分野で意見を伺っているところでございます。

この有識者会議で策定する予定となっているガイドライン、これはＩＣＴの実践事例や活用の可能なデジタル素材等となるんですが、策定後は幅広く活用することにしておりますので、県立高校での教育活動にも活用できるというふうに考えております。

また、昨年度、経済産業省による先端的教育ソフトウェア導入実証事業、これエドテック事業というんですが、この事業で、玖珠美山高校とくす星翔中、ここのえ緑陽中の３校が、同じＡＩドリル、——これは「すららドリル」なんですが——に取り組んだ経過があります。しかしながら、この事業を通じた連携というところまでは至ってはおりません。

公営塾、玖珠志学塾との連携という部分では、今のところできてはおりませんが、玖珠美山高校や玖珠志学塾をアピールする部分のデジタルコンテンツ、そういったものを郡内の小中学校で玖珠美山高校の生徒募集に関する情報発信などでの活用ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 松下善法君。

○５番（松下善法君） ５番松下です。

先ほども言いましたけれども、GIGAスクール構想につきましては、コロナ禍で国が推進していることでもありますし、県内でいち早く取り組めたことは、本当に素晴らしいと評価できますし、今からの社会を考えたときに、パソコンを使えることは、ほとんどの仕事において前提になるかと思っています。

しかしながら、童話の里玖珠、自然豊かな玖珠の人としての非常に大切なところも交えながら、言うたらハイブリッド教育というんですか、そういうことを進めていくことは、非常に、前例がないので、難しいことだと思いますけれども、ぜひとも頑張っていただきたい。

また、教える側の教職員の先生方の意見、また負担になることに留意をしていただきながら、玖珠町の小・中・高の生徒たちに全国一の学習環境と連携が、すぐには無理だと思うんですけれども、ちょっとずつできていくことを願うところであります。

また、質問とは多少ありますが、玖珠美山高校は昨年度、おかげさまで、本当にいろいろ心配したんですけれども、100人以上、だんだん効果が、日田市まで行かんでもいい大学に行ける環境があるんだというふうに、だんだん保護者の方も気づいてきてくれたのかなと。しかしながら、生徒さんが、だんだん、パイが減っていくというのは分かっておりますので、それを減らさないためにも、ちょっと話はそれますが、玖珠美山高校にICT科とか、ひきこもり対策のICT通信科を新設することで、これも、外から来る子供に対して、寮とかそういう部分をすれば、もしかして人口減少対策につながる一環になるんじゃないでしょうか。あくまで大分県立高校の話ではありますが、今まで町といたしましても、玖珠郡唯一の高校であり、公営塾をはじめ様々なことで連携して、一蓮托生であることは間違いないわけでございます。

その部分も含めまして、玖珠町の小・中・高とICTを活用した連携と、最後に申しました玖珠美山高校におけるICT通信科について、あくまで質問の趣旨とは違いますけれども、県と太いつながりのパイプを持っていच्छる教育長さんがおれば実現可能なんじゃないかなと思うわけですので、ぜひ要望といたしまして申し添えさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

玖珠町の非常時の電力供給対策について伺います。

特に近年は、台風や地震、大雨など、大型の自然災害が増加しており、都市では災害時の経済損失によるリスクが拡大しております。

そこで求められるのがBCP対策となり、災害による被害を最小限にとどめるための高い対応力や

柔軟性を持ったしなやかなまちづくりのことです。しかし、今、まちづくりにおいて最重要課題となっているのが、災害発生に伴う大規模停電時の非常用電源確保。消防庁の発表によると、90%近くの自治体が非常用電源を設置していると言われております。そのほとんどが非常用の発電機、一般的にも非常用電源イコール非常用発電機というイメージが強いと思いますが、実は、この非常用発電機は、長時間使用可能な電力を供給するには幾つかの課題があると思うんです。

玖珠町で、地震や水害の非常時に、庁舎や公共施設において、全くの停電になったということはないと思うんです。しかしながら、今後想定されるところであります。現状、庁舎内において、職員1人につき1台のパソコンを持っていると思うんです。バックアップ体制とか非常用の電源についても不安を感じるところでございます。

自治体はもちろん、企業においてもBCP対策として、災害発生時に伴う大規模停電時の非常用電源確保という課題を担っておるわけでございます。そして、身近なところにも、ここ数年で自然災害による大規模停電の影響を受けた方々が多くおられます。停電のときは、とても不安だった、不便で非常に困ったと。また、大事な、今はもうパソコンに個人情報が入っていますけれども、そういうものが消失してしまったという切実な声を聞きます。

社会全体のニーズとして、さらに私たち自身の身近な課題として、この非常用電源の確保という課題を解決しなければなりません。非常用電源は、生命を守るために重要であり、また、通信機器の維持のための電源確保も重要な課題でございます。燃料式発電においても、ガスや軽油によるもの、蓄電式、太陽光発電に加えて、EV活用やハイブリッド電源等、非常用電源には多くの選択肢がございます。非常用電源の目安は72時間であり、限られた電力の中で、優先すべき機器をあらかじめ決めておく必要があります。

そこでお伺いいたしますが、大規模災害の行政バックアップシステムと庁舎や公共施設の電源確保についての想定と対応について、できているのか、お伺いをいたします。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） それでは、まず本庁舎の非常用電源について説明をさせていただきたいと思っております。

現在、本庁舎には、非常用電源といたしまして、屋上の自家用発電機、それから太陽光発電施設を設置しております。

自家用発電機につきましては、停電時に自動で切替えを行うものでございまして、庁舎の非常口を知らせる案内ですね、誘導灯の照明と、システムが集中いたしますサーバー室の電源の確保を目的として設置をしているものでございます。稼働時間につきましては、軽油燃料の補給が可能であれば、長時間の稼働も可能というふうになっております。

また、太陽光発電施設につきましては、防災本部機能の維持といたしまして、基地・防災対策課が被災対応等に使用できる照明・電源等の確保を目的に設置をしているものでございます。

先ほどの御質問にございました長時間の停電になった際にパソコン等が利用できなくなるといった

ことの住民の安否情報の確認等での使用が想定をされますが、現在、自家用発電機で住基情報等が入っております基幹系システムの稼働は行えますが、万が一の場合に備えまして、基幹系システムの住民情報につきましては、週に1度、情報を全てPDF化しておりまして、媒体に別途保存をしておりますので、発電機とパソコン1台があれば、情報の確認は可能な状態となっております。

災害時におきましては、通常の業務も困難になると考えられますので、災害時に対応するためいたしまして、平成31年に玖珠町では災害に対する事業継続計画、BCPを策定しておりまして、各課がそれぞれその計画に基づいて行動していくという方針を取っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下です。

今、総務課長さんの答弁で、万全の体制ということだと思えます。事前に平成31年にBCP対策をして、今のところ多分問題ないと。しかしながら、災害はいつどこで起きるか予想がつきにくいところでもありますし、本当に今から大規模災害の起きやすい季節になってまいりますので、そういう事前の対策をもう一遍確認していただいて、町民の安心・安全、そして町民の大切な情報、記録を預かる玖珠町役場として、後に後悔のないような準備をぜひとも今後とも続けて、いろんな想定をしながら進めていきたいと思えます。

それでは、これもちまして私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 議席番号11番、公明党の秦 時雄でございます。今日は最終の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして順次質問を行ってまいります。

まず初めに、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種体制ということで、（1）から（7）まで順次質問をさせていただきたいと思えます。

いまだコロナウイルスの収束が見えない中にありまして、新型コロナウイルス感染症の流行の収束の決め手、これはまさにワクチン接種であることは明白であります。現在実施されております高齢者等への接種の円滑実施を迅速に進めることがコロナ対策の最重要課題であります。ワクチンの接種は

今までにない国民的事業であります。万全の体制で町民の皆様が混乱なく迅速に安心してワクチン接種が受けられることが最重要であります。

そこで、私たち玖珠町公明党といたしまして、5月31日、町長に新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望書を提出いたしました。この要望書は、先ほど申しましたように、今までにない国民的事業であり、希望する全ての町民が接種対象であり、万全の準備が必要と考えるということで、緊急要望したわけでございます。それも5点に上ります。

主にその5点の一つは、移動困難な接種希望者のため、タクシーやいろんな乗り物を活用して必要な支援策を検討して実施していただきたい。2番目には、今後、高齢者優先接種と基礎疾患を有する者への優先接種が並行して行われることも想定されます。国から示されている先行予約期間の設定を適切に行い、この期間において障害者の方々へのきめ細かな配慮を行い、速やかな予約につながるよう特段の取組を行われたいということ。3番目は、視覚障害、聴覚障害、失語障害、精神疾患などのあらゆる接種希望者に対しては、事前の情報提供の充実と接種会場への円滑な接種に必要な手話通訳や筆談ボードなどの合理的配慮も十分に講じられたい。4番目には、車椅子利用の接種希望者が会場で移動の不自由が生じないように、いろいろな工作をしていただき、十分な配慮をしていただきたい。そして、5番目には、一般の町民を対象とした接種も想定し、特設会場による集団接種のみならず、地域のかかりつけ医などでの接種が広範にできるよう、地域医師会との協議を進められたいという、この5つの要望書を提出したわけでございます。

そこで、(1)の現在までのワクチン接種の状況(75歳以上のワクチン接種の現況等)について、どのぐらい今進んでいるのか。私が今、危惧するところによりますと、75歳以上の高齢者の方々、令和2年度高齢者数によりますと3,130人と把握しております。3,130人の中には介護施設や病院に入院されている方もおられることと思いますけれども、今までの75歳以上の接種状況はどういうふうになっているかお知らせください。

○議長(大野元秀君) 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長(横山芳嗣君) お答えをいたします。

75歳以上の在宅等高齢者3,013名につきましては、接種券を4月28日に発送を終わり、高齢者施設の入所者については4月19日から、その他の高齢者は5月25日から接種を開始しています。5月18日現在、75歳以上の高齢者は2,262名(75%)の方が先行予約できていますが、現在65歳から74歳の方も接種していることから、75歳以上の方に限った数値は今のところ持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長(大野元秀君) 秦 時雄君。

○11番(秦 時雄君) 75歳以上の方が今何人接種されたかというのは、具体的にはっきり掌握できないということでございますね。

それで、できたら本人も行きたい。しかしながら、行けないという方、いろんな状況の方がおられるんじゃないかと思うんです。そこら辺のことは、町のほうでそういった支援体制をちゃんと組んで、

いろんな方法で連れていっていただき、町が車を２台用意しているということを聞きましたけれども、それをフルに活用して、接種ができない状態の方は、ぜひともそういう取組をしていただきたいと思います。

それで、６月１日の厚生労働省の発表によると、今までは１６歳以上ということでしたが、１２歳以上ということになりました。１２歳以上といえば中学生以上ということになりますか。その体制もこれからきちっと構築して、また、学校で接種が行われるか。そういうことになろうかと思うんですけど、これは通告にはないんですけど、これからの１２歳以上の子供さんたちの接種に対してはどのような方向でいかれるのか。今の状態の実質こうやっていくという案があれば、お伝えいただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今、議員さん御質問のとおり、１２歳以上の方が認可というふうなお話もお聞きをしております。どのような状態かということですが、実際、まだ私どものほうは７月に高齢者の接種完了ということをして、第一に医師会と協議をしております、なかなかまだできていないところでございます。また、その後、知事のほうで、午前中の一般質問でもお答えしましたが、教職員、それから保育所の職員等の接種を夏休み中ということで、その協議を今後進める予定でございます。

それから、学校等での集団接種ということがあったんですが、それは医師会のほうとちょっと話をする中では、打たない人の差別につながるということがあって、医師会としては学校への訪問はしたくないというふうなことをいただいております。医師会さんと一緒にやる事業でございますので、個別もしくはどちらか集団で子供さんについてもやるようになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○１１番（秦 時雄君） 子供さんの接種につきましては、先ほど課長から言われたように、打たないという方もおられると思うんです。ほかの子供さんが、なぜ打たないのかと。これは非常に人権に関わる大変なことなので、そこら辺は慎重に、できるだけ早くワクチンが打てるように取り組んでいただきたいと思います。

次は、ワクチン接種のキャンセルが出た場合の対応ということでございます。

今、いろんな新聞報道や報道を見ますと、ワクチンが無駄になったというお話も聞きますけれども、そうならないためには、町はキャンセルが出た場合、どういった対応でやっておられるのか、それをお尋ねします。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 集団接種会場でキャンセルが出た場合の対応についてでございます。

廃棄を防ぐために、国の予防接種の実施に関する手引き及び大分県感染対策課長からの通知に基づ

きまして、接種順位1番目であります医療従事者といたしまして、未接種の医療従事者、それから接種に携わる玖珠町職員に接種をしています。ただし、前日までにキャンセルが発生した分は、コールセンターで予約受付を実施しておりまして、別の高齢者が接種をしています。

現在まで、高齢者の当日無断キャンセル事案は玖珠町内では発生しておらず、当日都合がつかずにやむを得ずキャンセルの連絡があるといったことがまれにございました。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長からおっしゃられました。今までキャンセル等でワクチンが無駄になったことはないということでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 1回目の接種につきましては、無駄になったことはございませんが、2回目接種につきまして、当日ドタキャンとかがあった場合は、無駄になる危険性はちょっとはらんでいるところでございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） なるだけというか、1人分の接種のワクチンが無駄にならんように、ぜひとも御尽力をいただきたいと思います。

続きまして、これはもう全体的なことでもあります。今日の新聞に載っております。昨日の党首討論で、首相が11月末までには全日本国民のワクチン接種を希望する人にはワクチン接種を終了させるということでございます。このことに対して、当然、国からの、首相ですから、一生懸命、市町村も取り組まなくてはならないことだろうとは思っておりますけれども、11月までに接種を終えるという玖珠町の状況というのは、今の状況からいってどういうことでしょうか。どうなるというか、その状況を、なかなか難しいと思いますけれども、今、皆さん方、職員の方が一生懸命取り組んでおられることはよく分かっておりますけれども、昨日そういうふうに首相が11月までに終えるという、この言葉、宣言に対しては、どのように感じられるか、ちょっと所見を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 11月までに終わるということでございますが、なかなかスケジュールが見えないというのが正直なところでございます。本日も医師会さんと打合せをしますが、それにつきましては8月の教職員の接種をどうするかという打合せをします。

あと、もう一つ問題になりますのが、ファイザー社のワクチンがいつまで来るか。最近分かったことなんですが、今認可されております武田／モデルナ社のワクチンは移送ができない。ディープフリーザーを置いた場所でないと設置ができないとなっております。そうすると、同じ施設会場にディープフリーザーをファイザー社とモデルナ社のディープフリーザーを2台置くことができません。だから、一度ファイザーを終わらせてからではないと置かれませんので、それをどのように対応しなければいけないかということもあります。ワクチンの供給、それから、どのようにディープフリー

ザーの課題をクリアするかということが、今後検討していかなければならないと思っております。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど申しました質問に対しましては、今後のことであって、未定の部分が多いとは思いますが、できるだけ希望する全町民に早くワクチン接種ができるように一生懸命取り組んでいただきたいというふうに強くお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、3つ目の医師会や町内医師との協議を進め、接種困難な人も接種が受けられるように早急な体制が必要であると考えているということでございます。

訪問接種については、玖珠町についてはどのようなお考えを持っておられるか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 集団接種会場での接種が困難な人の接種については、今、御質問にありましたように、医療機関による医療施設以外での接種、往診での接種が考えられますが、ファイザー社のワクチンは1バイアル当たり6人分となっており、解凍希釈後6時間しか使用できないこと、また、接種後に15分以上の状態観察が必要であること、振動等への対策も必要など、制約が多く、往診での接種が可能かは、玖珠郡の医療スタッフが限られるため、医師の判断や効率面で十分な事前準備が不可欠になります。

このため、現在は接種を希望される65歳以上高齢者のワクチン接種を7月中に完了させることに全力を注いでいますが、集団接種が困難な人や、60歳未満の方が多く勤務する事業所など集団的接種が考えられる施設については、訪問接種が可能かどうか医師会とも相談したいので、今後、検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほどおっしゃられたように、ワクチンの接種の時間というのが限られているという大きな問題がございますけれども、そこを何とか職員の皆様がクリアするように、これもう頑張るしかないわけですから、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、4番目の質問にまいります。

歯科医師会との連携が必要であると考えているということでございますけれども、政府は歯科医師にもワクチン接種を行えるようになっておりますが、本町は今後、町内・郡内の歯科医師の方々に対して接種のお願いするのか、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今回の集団接種は、受付などの事務の一部を除き、玖珠郡医師会が受託して接種を実施しています。接種前に医師の予診が必要であるため、歯科医師がワクチン接種に携わっていただくかは、最終的に医師会の判断によりますので、町としては直接依頼することは考えていません。

現在のところ、計画的な配置はできていますので、スケジュールの加速化など今後の状況を見ながら、医師会と連携を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。医師会との連携は、今のところ非常にそういう面で難しいということでもよろしいんですね。連携も、今の課長の発言の中で。それはそれでいいと思うんです。国がそういうふうに歯科医師も接種を認めるということで発表されたので、玖珠町において歯科医師の方も何人もおられますので、それらの方にも御協力をお願いして、打てるものだったら早く玖珠町民に接種をお願いするのも一つの大きな方向、方策だと私は思って、今回質問したわけでございます。

続きまして、5番目の個別接種か集団接種の選択ということでございます。

本町は、6月15日から個別接種の予約が開始されるということでございますが、この通告が5月の終わり頃だったので、それを聞きたい。それで、全国の地方自治体において、初めから集団接種か個別接種かという選択肢もあったと思いますけれども、今後はどういうふうな形でこの後の問題、個別接種か集団接種の選択というのをどのように行われていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、大分県内では、個別接種を優先し集団接種を補完的に行うというのが大分県の方針でございました。玖珠郡におきましては、特に九重町に医療資源に限られるため、郡の医師会が両町で接種を行うということで、集団接種を行いたいということになりましたので、そのように行っております。

また、個別接種につきましては、集団接種に来られない方々の補完的役割ということで、医師会さんとお話をしておりますので、今後、個別接種が始まれば、先ほど言われたように、なかなか歩くのが難しかった人とかが、かかりつけ病院で接種を受けるようになればというふうに考えております。

また、64歳以下の方についてどのようにするかというのは、まだ医師会と協議ができておりません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 高齢者の方、また持病のある方で、なかなか接種会場に行けない方をどうするかというのが、一つの大きな問題だと思うので、そこら辺のことは自治体がいろんな方策を行いながら、接種受けたいという希望のある方は接種が受けられるように対策を講じていただきたいと思います。

6番目のコールセンターの増設が必要ではないか。また、役場等の予約、サポートの窓口の設置についてということでございます。

75歳以上の高齢者の予約が始まった頃、当然、私のほうにも高齢者の方からお電話とか直接来ていただいて、なかなかつながらないという状況がございまして、今の回線でもいいのかどうかということも問題でありますし、調査をした会社が、ワクチン接種の予約方法というのは高齢者の6割が電話で希望という調査結果が出ておりますので、そこら辺もお考えになって、私たちが70過ぎた高齢者であ

りますけれども、やっぱり常日頃なれ親しんだ電話が一番いいほうでございますけれども、そこら辺のことはどういうふうを考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

現在、コールセンターは電話２回線に対応しておりまして、御指摘のとおり、電話が通じにくいという声をいただきました。電話が通じにくかったのは、75歳以上の方の受付開始から４日間、74歳以下では受付開始日から３日間に集中をしました。その他の日は、受付が始まる朝９時直後に一度に集中しますが、全く連絡が入らない時間帯も多くありました。

ちなみに、75歳以上の方の予約状況は、ネット予約が1,363名（60％）、コールセンター予約が899人（40％）となっています。

65歳以上の方を対象とした予約受付は、ほぼ終わり、今後は64歳以下のグループが対象となることから、ネット予約の割合が多くなると考え、コールセンターの回線増設は現在考えておりません。

しかしながら、年代に関係なく、ネット予約ができない環境にある方には、御家族や知人に代行していただけるようお願いしていきたいと考えております。

なお、集落支援員が地区を回る際に代行を申し出たり、役場職員も積極的に実施するよう呼びかけたことも影響していると思われますので、引き続き代行できるよう要請したいと考えております。

また、山浦・古後・日出生地区については、集団接種会場への送迎バスの予約と併せて、旅行会社が集団予約を自主的に代行していただいていること、自治会館で事務局員が代行しているなど、報告を受けています。

議員御質問の主旨は十分理解できますが、65歳以上の高齢者に対するワクチン接種を７月中に完了させるために、町職員の９割が何らかの形で従事することになっていまして、今後も接種を加速化させることで集団的な免疫獲得を第一に考えていることから、医療機関や役場職員等の人的資源はワクチン接種に集中させ、住民の60から70％が免疫を獲得することが感染拡大防止に有効と言われていしますので、町内の感染者を終息させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど答弁で、コールセンターの回線の増設は、75歳以上の予約のときには混乱したけれども、現在は問題なく推移しているということによろしいのでしょうか。ちょっとそこら辺が分かりにくかったんですけれども、増設の必要はないということによろしいのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 現在でも、今、電話はつながる状態でございますが、この前、防災無線でお知らせしましたが、集団接種の追加枠をしたときも、電話が午前中はかかりましたが、午後からはもうかからない状態というふうになっておりますので、高齢者の方にはやっぱり電話が有効かと思いますが、64歳以下の方はネットで対応はできないかなというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後、先ほど申しましたように12歳以上という、これからどんどん年齢が下がって接種が進むわけです。そうなったときに、いろんな方法で、このコールセンター回線の増設が必要であればしていただきたいし、また、オンライン予約の代行も、役場の窓口はどこかあって、これをやってくれないかと言えば、気軽にその代行ができるような措置をやっていただきたいなど。これを希望しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

7番目、防災無線を活用したワクチン接種の積極的な周知が必要ではないかということで、私は、このワクチン接種が始まる前に、せっかく防災無線があるのに、なかなか朝7時前に流れるが、それでワクチンの接種についての放送がなされなかったんじゃないかと思うんです。それで、5月の終わり頃から聞きますと、ワクチンに関する無線の活用がなされております。これは積極的に、防災無線の活用の仕方は、今までいろいろ限定されたやり方で、できないと執行部は言い続けてこられましたけれども、こういった国の緊急事態の中で、そういうことは抜きにして、大いに接種についても防災無線できちっと知らせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 防災無線の活用でございますが、ワクチンの接種も今朝はたしか流したと思います。防災無線も数が多いと皆さんなかなかほかの課とかのが埋めると難しいということがありまして、やっぱりどうしても数を限っての放送ということになりまして、昨日は、今日行われました総合健診の放送をというふうに、分けてしていると思います。そのため、広報といたしましては、防災無線やホームページ、また今度、15日の全戸配布文書、それから玖珠町アプリ「りんくす」等でお知らせを行っておりますが、あらゆる機会を通じて呼びかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 防災無線に関してもコロナの情報についてはできるだけ流していただけるように、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、断らない相談支援体制について。2番目でございます。これを質問いたします。

地域共生社会の実現に向けた貧困や介護の孤立等に対応する市町村相談支援体制が強化する社会福祉法が改正をされました。令和3年、本年4月からスタートをいたしました。これは、家族や地域などのつながりが希薄化する中で、生活困窮者、貧困や介護、子育て、また、ひきこもりといった悩みごとが複雑に重なり、社会的孤立が深刻化しております。複数の悩み事を抱える人たちを多機関が連携して必要な支援につなぐ新たな取組が本年の4月から始まりました。

その柱は、断らない相談支援を含む包括的支援体制づくりでございます。社会的孤立を防ぐ、誰一人置き去りにしない地域共生社会の実現のために、地域住民の様々な悩みに包括的に対応するために相談窓口を一本化する各自治体の取組を国が支援するとしております。一本化された窓口の大きな特

徴は、断らない相談支援を目標にしている点であります。

そこで、まず（１）の本町の相談窓口支援体制はどのようになっているのかということでございます。

現在の介護、障害者、福祉、子育て、貧困、生活困窮、また虐待とか、様々な支援体制の支援状況は、どのような体制で今、行われているかということで、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） お答えいたします。

介護や障害者についての相談は福祉保険課で、子育てについての相談は子育て健康支援課でといったように、相談内容により担当部署にて窓口対応をしております。

今日、窓口寄せられる相談には、議員が言われたとおり、高齢、子育て、生活困窮、住宅問題、心の病等々、様々な問題が複合的に絡んでいる内容も少なくございません。このように、一つの窓口で対応が難しい場合は、担当課・班、全庁で連携を図り、必要により社会福祉協議会や事業所等の協力を得ながら対応を行っているところであります。

また、各種無料相談会等についても、相談内容に応じ情報提供を行っていると思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○１１番（秦 時雄君） そこで、２番目でございますけれども、先ほど課長が言われたような様々な相談において各課で対応されておる。よく分かっております。また、福祉に関すること、虐待とか、いろんな問題に対しては福祉保険課とか、また社協に設けられている包括支援センターの職員の方も丁寧に行われていることは、よく存じておるつもりでございます。そういう中で、質問をまたさせていただきます。

（２）の重層的支援体制整備を積極的に取り組む必要がある。その見解を伺うということでございます。

今回、本年の４月から、国の重層的支援体制整備事業、市町村を対象に、任意であります。これはやらなくてはならない。それは、市町村がこれをやるかやらないかを決めることでございますけれども、開始されることになりました。今回の社会福祉法の改正におきましては、地域住民の様々な悩みに包括的に対応するために相談窓口を一本化する市町村の取組、これを国が支援するというものでございます。

社会福祉法の改正では、介護や障害者、福祉や子育て、生活困窮の相談支援体制の窓口の一本化、すなわち、まず一つが断らない相談支援。もう一つが新たに地域の様々な組織と連携をするということです。これは、就労支援や、また社会参加の場をつくってさしあげる。これが３つ目になりますと、住民同士が支え合う地域づくり、見守り活動や居場所の提供などの支援など。この３つをセットで行う重層的支援体制整備事業が明記されておるところでございます。それを支えるものとして、伴走型

支援、多機関が共同支援を行う。今の3つの機関が共同して支援を行うということでございますけれども、今回の重層的支援体制整備を積極的に取り組む必要が本町はあるかということで、その見解を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業については、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備のため創設されたものでございます。既に相談支援については国のスキームに沿った支援を行っていますが、より一層の垣根のない包括的な支援体制の構築のため、それぞれの分野における公的な支援制度の研究や既存の協議の場の活用、どこが軸として包括的な体制を運営していくのか等、さらなる整備を図る必要があると考えております。

既存の協議の場としましては、介護の地域ケア会議、障害の地域自立支援協議会、児童の要保護児童対策地域協議会、困窮の支援調整会議などがあり、複合的な事案については、分野を超え連携を図り、解決に向けた取組を行っているところであります。

重層的支援体制整備事業につきましては、議員が言われたとおりであります。県内では津久見市のみの実施であり、中津市、竹田市、杵築市、九重町が移行準備を進めていると伺っております。本事業は任意事業であるため、玖珠町としては他の市町村の動向を注視しながら研究する必要があると考えております。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 他の市町村の動向を見ながら、これから考えていくということで、よろしいでしょうか。

全国でもかなり進んでいるところがありまして、今年からスタートするのは全国の42自治体、移行準備中は243自治体ということであります。先ほど申しましたように、やっぱり介護、障害、福祉、子育て、生活困窮、そういういろんな問題に関しては各課に分かれている。これを一つにまとめて、それを行うということでございます。やり方によっては、これは非常にいい相談体制じゃないかと思っておりますので、今後とも、ぜひとも玖珠町もどうするか考えて、そういう体制にしていければ、大変に私はいいんじゃないかと思っております。

4月から始まった断らない相談支援、それともう一つ、参加支援型地域づくりに向けた支援、これを一体的に進める。新たな事業が市町村で行えるようになったわけでございます。この新たな事業は、介護や障害、子育て支援など、異なる制度の補助金が一括で交付されるという物すごく利点があるんです。一括で交付されるんです。そういうことで、今までの既存の相談体制をさらに充実につながるものとして、今後とも期待されているこの体制でございますので、また玖珠町も、これからいろんな各自治体がどういうことやっておられるか、よく研究されて、今後これをやっていただくのがいいのかなと私は思っております。

その重層体制というのは、なかなかいい取組だと思いますし、また、例えば玖珠郡にしたら、玖珠町とお隣さんと連携することもできるし、青森県では5つの町村が連携をして、この体制を組んでいるところもございます。こういうところも私も勉強したいなと思っておりますけれども、ぜひともこれからこの支援体制を整備する。どうしたらいいかということを町も考えていただきたいなと思っております。

そこで、（３）の断らない相談窓口の設置と支援導入について、見解を伺いたいと思います。

これも、先ほど課長が言われたように、各市町村の動向を見ながら、これから考えるということもございますけれども、断らない相談窓口の設置の支援の導入、このことに対して、導入しますとかじゃなくて、これはいいやり方だと私は思っておりますけれども、その見解を伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） お答えいたします。

国が示している断らない相談窓口の考えとは、介護、障害、子供、困窮の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性に関わらず受け止める断らない相談支援の実施を行うことであると示しています。玖珠町においては、総合相談窓口はございませんが、総合窓口制度を取り入れ、福祉部門の窓口も集中しており、相談に応じて職員同士が声をかけやすい職場環境であると考えております。

窓口での相談については、職員が分野を問わず真摯に対応し、必要に応じ関係部署へつないでおりますが、多くの相談ケースは短期的に問題解決できるものではなく、長期的に様々な支援の輪の中で解決していくケースがほとんどであるため、社会福祉協議会や各事業所等の専門機関と連携し、問題解決に取り組んでいるところであります。

以上のことから、実質的には断らない相談窓口の体制は準備できていると考えておりまして、今後とも断らない相談窓口の理念を踏まえ、身近で話し合える環境であることの強みを生かしつつ、引き続き真摯に対応していきたいと考えております。

以上で終わります。

○議 長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長が言われたように、さらに充実をしていていただきたい。なかなか難しい問題がたくさんあることは課長もよく御存じだと思います。これは、一つの窓口では解決できない。2つも3つも回らないと、非常に難しい問題があります。そこら辺のことを重々に御存じだとは思いますが、その体制がきちっとまたうまく組めるように、さらに発展するように頑張りたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、空き家対策についてでございますけれども、現在、空き家対策につきましては、横山議員から……。

○議 長（大野元秀君） 秦議員、3番の在宅介護支援体制についてというのが通告の中にあるんですけれども。

○11番（秦 時雄君） 大事なところが抜けておりました。すみません、どうも。一緒にめくったようですね。

在宅介護の支援対策についてでございます。

これは、在宅介護介護者に紙おむつ等の支援事業拡大について伺いたいと思います。

まずは、1、在宅介護支援事業の利用対象者数（要介護4、要介護5）について伺いたいと思います。

この件については、自宅で、お母さん、おばあちゃんですけれども、御主人を介護されて、非常に紙おむつにお金がかかる。その人は歩ける。まだ思うように歩けなくて、常におむつをしなきゃいかん。そして、それが要介護じゃなくて要支援だったんです。これは秦さん、年金生活者にとっては、このおむつ代というのは非常に経費がかかる。1万円は超すというんです。そこら辺で、この在宅介護、もう1番と2番併せて御答弁をいただきたいと思います。

その在宅介護者の負担軽減のために利用対象者、要支援認定者及び要介護認定者で、常時失禁のある人、尿がもう出てしまうという方がたくさんおられるんです。そういう方に対しては、やっぱりこれは何らかの支援が必要だと思います。玖珠町の在宅介護の介護4、介護5に対しては、この支援があります。7万2,000円を上限として、玖珠町はこれを支援しておりますけれども、この支援の枠をもっともっと広げてもらいたいし、全国のいろんな在宅介護の紙おむつの支援に対しては、もう様々な取組が行われています。玖珠町は介護4、介護5というのに限られています。

ある町では、高齢者であって失禁をする人、おしっこが自然に出てしまう方に対しては、ちゃんと医師の診断とかを添えてすれば、町の補助がもらえる。そういうところもありますし、介護1、2、3、4、5である、失禁をされる、あくまで在宅介護している方に対しては、おむつ代を支給するとか、様々やっております。そう考えると、玖珠町の在宅介護で介護4、5の方にだけしかこの補助が行かないというのは、これはやっぱり問題あります。

先ほど言ったように、要介護の方でも、病気というか、認知症の方とか、もうおしっこが常時出るわけです。そういう方に対しては、やはりお医者さんの証明か何かを持っていけば、その補助が受けられるような体制をきちっとつくってもらいたい。これは、その御主人を介護されているおばあちゃんから聞きまして、何とか秦さん、これは何かならんじやろうかと。お金がかかる。これは恐らくたくさん、その人によって、いろいろ紙おむつの料金もかさむと思いますので、そこら辺をよく考えて、町も何らかの支援ができないかということで、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） 1と2を併せてでよろしいでしょうか。

それでは、まず利用対象者数のほうからお答えいたします。

在宅介護支援事業は、玖珠町では家族介護用品支給事業として実施していきまして、利用対象となる要介護4、要介護5の認定者数は5月末現在で217人、そのうち特別養護老人ホームなどの施設入所者、有料老人ホーム、グループホームの入居者となる計190人を除く27の方が在宅介護となってお

ります。

ただし、支給要件には非課税世帯の有無、入院中の有無もありますので、実際の対象者数はもう少し少ないものと思われます。対象者には、ケアマネジャー等を通じて事業についての周知を行っております。

次に、利用者拡大の件でございます。

本支援事業は、介護保険料や国・県の交付金、町の負担金等を財源とする介護保険事業にて区分される地域支援事業で実施しております。令和２年度現在、大分県内では17市町村が実施しており、そのうち玖珠町を含む13市町村が同様の要件となっております。

御質問いただきました対象者要件の緩和でございますが、現在、本事業の実施に関しては、市町村の裁量による実施とするよう国から事業の見直しが示されているところであります。そのことを踏まえ、改めて他市町村の要件や動向等を調査し、検討したいと思っております。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 動向を見てということでございます。執行部の方は、よくそういった県内の市町村の動向を見ながら考えたい、進めたいというお考えが多いですけれども、実際こういうふうな方々はほかにたくさんおられるんじゃないかと思うんです。いいことであれば、動向を見ることも大事でありますけれども、やっぱりそういった紙おむつ、もう一つが尿取りパット、この2つを支給しているんですね、玖珠は。これも同じことでございますので、ぜひとも今後そういう方たちの御要望に答えられるように取り組んでいただきたいと、強く要望したいと思います。

町長にも聞きたかったんですけども、時間がございませんので、続きまして空き家対策でございます。

空き家対策については、昨日、横山議員からの御質問もございましたけれども、今、空き家の数、そして危険度の高い空き家数というのは、昨日の答弁では、ないということでございました。それでよろしいのでしょうか。

そして、特定空家ということ。特定空家に町が指定すれば、勧告もできるし、空き家対策特別措置法、空家等対策の推進に関する特別措置法が前面に施行されております。空き家に対して町が指導や勧告、命令が可能ということになっておりますけれども、改めて、昨日のは私はちょっと耳に聞こえづらかったんですけども、現在の空き家数、そして危険度の高い空き家数、併せて特定空家数、これはないということで結構でございますけれども、それについてちょっと伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、空き家数についてでございますが、昨年度より集落支援員に協力をいただきまして、活動の一環として空き家の実態調査をしております。昨年、令和２年10月時点となりますが、森地区の空き家数が83件、玖珠地区が64件、北山田地区101件、合計248件となっております。また、八幡地区は本年４月から調査を今開始していただいております。

それから、特定空家についてでございますが、現時点で特定空家は玖珠町にはございませんが、令和元年、2年度で、町民等からの苦情等により4件の空き家のどうにかならないかという照会がございました。いずれも解体や危険箇所の修理を行っていただいたところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 状況が分かりました。4地区に関して、八幡はまだ数字が出ていないということで、今後ということですね。

それで、一番の問題、これも町民からの御要望がありました。それで、3番目の空き家解体補助金制度の導入ということでございます。

今後、管理が非常に不十分な空き家が増えれば、景観や治安も悪化します。この問題を解決するためにも、空き家解体補助金制度を導入してもらいたいという御要望もございました。大分県内を見ますと、18市町村の中で11自治体に、この空き家解体補助金の制度があります。玖珠は残念ながらありません。

それと、もう一つ、その町民の方が言われたのは、空き家を壊せば当然税金も高くなるわけです。固定資産税が高くなるんです。しかし、これを何とか、例えば3年間とか、この家を解体して自分の家をもし建てるならば、その間は固定資産税をそのままにしてもらいたい。そしてまた、空き家を今度、土地を売る場合は、売るまでは固定資産税をそのままにしてもらいたいという御要望がありましたので、そこら辺、解体補助金制度の導入のことが、一つ質問です。

それと、もう一つは、その固定資産税を何とかそのままに減税をある程度、一定期間抑えてくださいということでございます。2つに対して御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、補助金制度についてお答えいたします。

空き家の管理につきましては、第一義的な責任を負うのは所有者または管理者となっておりますので、個人所有の建物は自己責任で管理を行っていただきたいということで、現時点では補助金制度の導入は考えておりません。

先ほど18市町村のうち11自治体で助成があるということでしたが、実施している自治体の実情や補助制度も、また町民の方の意見等も含めて検討は必要かと思っておりますが、現段階で補助金制度の導入は考えていないところであります。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えいたします。

空き家対策は全国的な課題であり、全国では軽減といいますか、減免事例も数件見受けられますが、現在のところ玖珠町では地方税法に基づく取扱いを行っておりまして、玖珠町独自の減免措置等の取組の予定はございません。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後、空き家の数というのは、すごく増えてくると思うんです。そこら辺は今後のこととしても、空き家対策の解体補助金制度の導入も必要だし、先ほど言いました土地の固定資産税の減免に関しても、何らかの措置を玖珠町は考えていく必要があると私は思っております。今後の問題でございますけれども、今後の問題と捉えなくて、深く考えて、こういった補助金制度を創設できるように取組を要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄議員の質問を終わります。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 日程変更（議会運営委員会報告）

○議長（大野元秀君） 日程第2、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、お疲れでございます。

玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加議案の申出がありましたので、昨日、6月9日午後3時より議会運営委員会を開催いたしました。その協議結果について報告いたします。

本日上程されます議案は、令和3年度玖珠町一般会計補正予算案件1件と条例の一部改正案件1件及び財産取得の契約案件1件であります。本日上程されます3議案について、執行部出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程及び議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第63号、議案第64号及び議案第65号については、本日の日程で上程、議案質疑、委員会付託を行い、それぞれ委員会において慎重審議すべきと決しました。どうか本定例会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大野元秀君） ただいま議会運営委員長から委員会協議の結果について報告がありました。

これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付しています変更日程表のとおり行うことに決定いたしました。

議会運営委員会委員長、藤本勝美君、自席へお戻りください。

日程第3 追加議案の上程（議案第63号から議案第65号）

○議長（大野元秀君） 日程第3、追加議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長報告のように、議案第63号、議案第64号及び議案第65号については、本日の日程の中で上程、議案質疑、委員会付託まで行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第63号、議案第64号及び議案第65号は上程することに決定しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

清原事務局長。

○議会事務局長（清原洋一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第63号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）、議案第64号、指定管理施設の運営に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第65号、わらべの館移動図書館車購入契約について。

以上でございます。

日程第4 追加議案の提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第4、町長に追加議案の提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） このたびも追加議案上程のために日程変更いただきまして、御配慮、各議員に心から感謝を申し上げます。

それでは、早速でございますが、追加議案につきまして提案理由を申し上げたいと思います。

お手元の別冊になっております予算書を準備いただきたいと思います。

議案第63号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

あわせて、お手元に配付をしております令和3年度補正予算案（第3号）の概要及び内訳についても御参照賜りたいと思っております。

それでは、予算書の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,047万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ104億8,466万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策利子補給として補助金に270万9,000円、観光費の補償費に3,776万7,000円の増額を行うというものでございます。

4ページにございます第1表歳入歳出予算補正、歳入につきまして、使用料及び手数料、繰入金の補正となっております。

5ページ、6ページを御覧いただきたいと思います。

14款使用料及び手数料は、三日月の滝公園の使用料として824万9,000円を増額し、補正後の額は1億665万7,000円となるものでございます。

19款の繰入金は、財政調整基金を3,222万7,000円増額し、補正後の額は7億8,880万2,000円となるというものでございます。

8ページ、9ページを御覧いただきたいと思います。

歳出についてでございますが、商工費の補正となります。

まず、7款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策及び玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園における施設の管理運営適正化のため、商工費を増額するというもので、4,047万6,000円を増額し、補正後の額は1億9,775万5,000円となるものでございます。

商工費、歳出におけます玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園施設の管理運営適正化のための補償費の補正につきましては、先般、5月20日の臨時議会におきまして提案させていただいたところでございますが、議員の皆さんからの御意見、御指摘をいただいた内容について、法令の確認、関係書類の調査など、精査・検討を行った上で、昨日までの間に相手方との折衝を重ねてきた結果、補償額については前回上程額より94万5,000円の減額として再度計上させていただいております。

今回の歳入補正予算におきましては、三日月の滝公園施設を当分の間、町が直営する場合の施設利用料を計上しているところでございます。

また、昨日の三日月の滝公園に関する一般質問の中で、監査資料として提出があった書類の金額と今回の補償費の積算で提出された書類の金額が違うことについての御指摘を受けた際に、私から、確認を取った上で問題ないと答弁をさせていただきました。このことは、監査資料の損益計算書の当期純損益額の記載内容と法人税申告書類の当期利益の額との整合性が取れているという意味で、金額が違うことについて問題がないと発言させていただきました。解説不足であったこと、御理解と御了承を賜りたいと存じます。

11ページから15ページにかけましては予算に関する説明書となっておりますので、詳細につきましては予算常任委員会にて説明を申し上げたいと考えております。

以上が令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の主なものでございます。

続きまして、お手元の水色の表紙の追加議案集、3ページをお開き願います。

議案第64号は、指定管理施設の運営に係る関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

この議案は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の設置者である玖珠町が、同公園の管理適正化を検討するために、当分の間、直営することとなる公園内の各施設の内容を明確にし、その施設使用料を定め、同使用料を町の歳入として受け入れるため、提出をするというものでございます。

現在、同公園につきましては、今年の4月1日以降、臨時休園の措置を取っておりますが、パークゴルフ愛好者やキャンプなどのアウトドア愛好家の方々から早期の再開を望まれているところでございます。このため、使用料につきまして早々に定めたいと考えておりまして、これまでの営業実績額

を基礎とし、年度途中の運営再開、観光PRや都市と農村の交流行事の実施など、不採算部分を想定する中で、令和3年度については現行の営業実績の50%相当を計上しているものでございます。

なお、次年度以降は現行の60から65%相当で試算をしているところでございます。

お手元にお配りをしておりますウグイス色の表紙、参考資料集では3ページから7ページにかけまして、関係資料を掲載しておりますので、併せて御参照賜りたいと思います。

それでは、追加議案集の7ページのほうを御覧いただきたいと思います。

議案第65号は、わらべの館移動図書館車購入契約についてでございます。

この議案は、わらべの館移動図書館車購入契約を埼玉県さいたま市見沼区大字上山口新田56番地1、株式会社林田製作所と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額につきましては、1,316万4,140円（消費税含む）でございます。

現在の移動図書館車につきましては、平成15年に購入し、18年が経過したことから、長期運用に伴う安全性の低下の懸念や、マニュアル車であることによって対応する運転免許取得者の減少等々を踏まえ、オートマ車として更新するものであります。特殊車両として、契約から納車までに長期の期間を要するため、今定例会の追加議案として提出をさせていただくものでございます。

財源につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における、わらべの館への来館が困難な利用者の利便性を維持するため。また、密を防ぐために移動図書館車の機能を発揮させるため、更新するというものでございます。

参考資料集では、8ページから10ページにかけまして、車両の仕様及び現行車両についての関係資料を掲載していますので、御参照賜りたいと思っております。

以上で追加議案として提案申し上げました議案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

日程第5 追加議案の質疑（議案第63号から議案第65号）

○議長（大野元秀君） 日程第5、追加議案の質疑を行います。

先ほどの議会運営委員会報告にもありましたとおり、追加議案3件につきましては、それぞれ委員会付託を行い、その中で慎重審議することになっておりますので、包括的な質疑としたいと思います。

議案第63号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）全般について、質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 昨日、年間償却費が500万というような答弁がございましたが、その内訳を示していただきたいと思いますが、今なければ予算常任委員会の席でも結構です。それをお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在、持ち合わせておりませんので、常任委員会のときまでに示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今回の補正予算書で、三日月の滝公園の分で3,776万7,000円が上程されております。これは支出のほうでなんですが、この財源の内訳、入りのほうが、財政調整基金が3,227万7,000円、その他の収入が824万9,000円。確かに町長が三日月の滝の手数料ということで、これを上げられると思うんですけども、実際これを、今、話をできている。この議案が通ればすぐに実行されると思うんですけども、そのときにはまだ収入が上がっていないと思うんです。先払いに入る予定でお金を使われるのか。前回は全額財政調整基金を充てていましたが、今回は、まだ入る予定の分をそれに充てて支出のほうに使われる。そういうやり方でいいのでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 前回のときは1円計上とさせていただいておった経過がありますが、今回は、もしこの予算が通って、辞退していただけたときには、直営で行いたいということで、直営にしたときの歳入を見込んで充当したいということで歳入に上げさせていただいております。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 見込みでお金を充てられるのは、3月末にはその分を返すということでもいいんですが、一応この分に関しては財政調整基金を全て充てて、そして購入していく。お金がないのに購入するというのはどう考えてもおかしいと僕は思います。そうじゃなかったら、どこかのお金を借りて、この分に足りない分を充てる。そして、今度、収入が入ったときに返すというような形になるのかなと思うんですけども、そしたら、財政調整基金で一応出させてもらって、そして収入があったときに返す。そういうやり方じゃないと、前は、考え方を言うと、財政調整基金を全部充てるということでよかったんですが、今回、お金が入っていないのに、入る予定の分を充てているというのは、お金を実際使うんだから、ちょっとこれはおかしいんじゃないかと思う。どうでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 私のほうから答弁させていただきます。

前回の予算につきましては、先ほど企画商工観光課長が申し上げましたように、全くの粹取りといえますか、こういった収入が考えられますということで予算説明させていただきました。

今回につきましては、実際に運営するとなると歳入としてはこういう金額を見込めるというところで、見込みの歳入を積算いたしまして、そこについては、きちっと予算上、計上させていただく必要がございましたので、今回、財政調整交付金と差引きした形では計上させていただいているところですが、現実的には、一旦は、そこら辺の繰り出しとかが、実際のところが、いつぐらいから稼働するのかとか、契約がいつになるのかとかいうところもございまして、また時期的なものについ

ては調整になろうかと思いますが、今回の補正予算書につきましては、そういった意味合いで歳入の予算見込みをきちんと上げていると、そういう予算編成となっております。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号、指定管理施設の運営に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑ありませんか。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 第64号ですね。

これは、個別の入場料とか使用料とかが入っているんですが、今、会員の方ってかなりいらっしゃるんですが、その会員の方が月間契約とか、そういうような話が来たりせんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） パークゴルフの関係ですね。

現在は、こういう形で設定しておりますが、今後、協議になってきますので、例えば回数券とか、その辺が考えられないかとかいうのは今後検討していきたいと思いますが、現時点では、これまで設定してあった使用料の単価として計上させていただいております。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号、わらべの館移動図書館車購入契約について、質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第65号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第6 追加議案の委員会付託（議案第63号から議案第65号）

○議長（大野元秀君） 日程第6、これより追加上程議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第63号から議案第65号の3議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第65号の3議案については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることを決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日11日から21日の土日を除く7日間は、常任委員会等による議案審議のため休会といたしたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日11日から21日の土日を除く7日間は、常任委員会等による議案審議のため休会とし、22日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月10日

玖 珠 町 議 会 議 長 大 野 元 秀

署 名 議 員 衛 藤 和 敏

署 名 議 員 高 田 修 治